

ディスクロージャー誌 2021

JAてんどう

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2021」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 6 月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇ 設 立	昭和 4 7 年 3 月	◇ 組 合 員 数	6, 2 6 1 人
◇ 本店所在地	山形県天童市	◇ 組 合 員 戸 数	5, 4 2 5 戸
◇ 出 資 金	1, 1 4 4 百万円	◇ 役 員 数	2 5 人
◇ 総 資 産	6 9, 0 4 8 百万円	◇ 職 員 数	1 8 1 人
◇ 単体自己資本比率	1 3. 6 8 %	◇ 支所(店)・営農センター数	1 4

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和2年度）	2
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
7. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45

III 事業の概況

1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	5 2
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	5 3
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	5 3
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	5 3
IV 経営諸指標	
1. 利益率	5 4
2. 貯貸率・貯証率	5 4
3. 職員一人当たり指標	5 4
4. 一店舗当たり指標	5 4
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 7
3. 信用リスクに関する事項	5 9
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 2
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 3
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 3
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項	6 4
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 5
9. 金利リスクに関する事項	6 5

VI 連結情報

1. グループの概況	67
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和2年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	93
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1. 役員	104
2. 対象職員等	104
3. その他	104

【JAの概要】

1. 機構図	105
2. 役員構成（役員一覧）	106
3. 組合員数	106
4. 組合員組織の状況	106
5. 特定信用事業代理業者の状況	107
6. 地区一覧	107
7. 沿革・あゆみ	107
8. 店舗等のご案内	107

ごあいさつ

国際貿易協定の発効による農業の国際化の動きは加速し、国内においては農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、人口減少による食料消費の変化や消費者ニーズの高度化・多様化など、さまざまな課題への対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見通せず、農畜産物の消費量減少や需給均衡の崩れなどにより、農業経営への影響が拡大し長期化することが懸念されます。

そのような中、持続可能なJA経営基盤の確立強化を図るため、令和4年4月の支所支店再編・再構築を目指し、皆様のご意見やご要望を踏まえながら新体制への構築に向け取り組んでおります。健全な財務基盤を強固なものとし、長期的な視点から組合員をはじめとする地域利用者皆様に対し、専門的でより質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、再編・再構築へのご理解とご協力をお願い致します。

全国的に自然災害が相次いでおりますが、昨年は当管内においても豪雨により川が氾濫、広範囲にわたる果樹畑の冠水やさくらんぼハウスの倒壊、更には樹木が根こそぎ流されるなど、甚大な被害となりました。こうした中、畑に流れ込んだ残骸や災害ゴミの撤去、泥をかぶった桃を廃棄するなど農協職員約80名を派遣し復旧支援活動を行ったところです。また12月中旬より降り続いた湿った重い雪により、農業用施設の倒壊や枝が折れ幹が裂けるなどの被害が発生、農作物生産の維持確保に対応するため各関係機関への支援や要望、働きかけを行い、国や県、市と協調した支援対策を講ずる事と致しました。

一方、さくらんぼについても佐藤錦の満開期は好天に恵まれたものの、受粉樹との開花差が例年以上に見られ昨年同様着果不良の年となりました。その他の品目についても総じて前年を下回る取扱量となりましたが、今年1月5日に行われた超早出しさくらんぼの初競りでは、500g詰め桐箱が過去最高値の100万円で取引され、生産意欲の向上に繋がるものとなりました。

今後につきましても、農業経営安定化に向け「内容充実・継続発展」の路線を堅持しながら、農協の役割を再認識するとともに、第6次中期経営計画の最終年度として、持続可能な農業と地域農業の振興を目指し、引き続き自己改革に取り組んでまいります。

昨年度は、寺津支所の給油所を廃止しましたが、今年11月をもちまして高橋支所の給油所を廃止させていただきます。今後についても引き続き(株)くみあい燃料センターの南小畑店・バイパス店をご利用願います。組合員・利用者との対話を大切にし、安全で快適なカーライフを提供致します。また、安全性と経済性を兼ね備えたガスの提供を行い、信頼され感謝される事業所を目指してまいります。(株)天童青果市場については、関係取引先を通じて消費者が求める商品を捉え、有益な商品を生産者に提案致します。(株)ジェイエイトンドウフーズは、新工場の機能を最大限に活用し、「安全で安心な天童米」の販売拡大、魅力的な商品づくりと高品質・付加価値商品による顧客満足度の向上に努めます。サン・ピュア、Tentoについては「また来たくなる、来るたびに新しい発見のある皆様に満足いただける店舗」づくりに取り組みます。

結びに、本市農業のさらなる発展と農協の健全な経営の維持拡大を図り、信頼され喜ばれる農協づくりのため、常に「組合員目線」で身近で拠り所となる農協を目指し「すべては組合員のために」を合言葉に、役員・職員挙げて邁進してまいりますので、組合員皆様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げます。

天童市農業協同組合

代表理事組合長 金平 芳己

1. 経営理念

- ◇ J Aてんどうは、組合員から信頼される J Aを目指し、健全かつ安定した運営に努めます。
- ◇ J Aてんどうは、恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい農産物を消費者にお届けします。
- ◇ J Aてんどうは、時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力のある農業づくりに努めます。

2. 経営方針

- ◇ 「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」への挑戦
「さくらんぼ・もも・ぶどう・りんご・ラ・フランス」といった消費者ニーズの高い特産果実を中心に、ブランド力のある天童産米及び野菜・花き等の販路拡大と流通機構の変化に即する多面的な販売に取り組みます。「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、生産・出荷支援や値決め販売の拡大に取り組みます。
また、農薬直送大型規格や集中購買低コスト資材の普及を図るとともに、肥料・農薬の年特予約利用率の向上を目指し、大口需要農家への対応を積極的に行います。
- ◇ 営農指導事業部門
地域農業の振興と組合員の営農生活向上に資するため、天童市農業基本条例と水田農業政策に伴う天童市水田農業振興方針、並びに天童市果樹産地構造改革の実践にあたります。
- ◇ 信用事業部門
「農業メインバンク機能・生活メインバンク機能」の強化を柱とし、農業所得向上および農業者・利用者の満足度向上に取り組み、「農業と地域の成長に貢献し、選ばれ、成長し続ける J Aバンクの実現」を基本目標として事業を展開します。
- ◇ 共済事業部門
組合員及び地域住民へ「安心」と「満足」の提供を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現に努め、将来の安定的な事業運営の基盤をつくります。
地域に必要とされる J A共済を目指し、「総合保障の提供」を通じて、組合員・利用者の負託に応えバランスの取れた保障を積極的に提供し、長きにわたる関係構築に取り組みます。
- ◇ 健全経営の為の取り組み
万全な経営基盤構築のため、内部統制システムの確立、コンプライアンス態勢の整備強化、人材育成に取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

〔理事会制度〕

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業、経済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度は、役員・職員一体となった事業展開と経営改善、協同活動の結果、本年度の当期剰余金として1億2,128万円を計上することができました。当期剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当金を1%として1,136万円を配当し、さらに本組合定款の定めるところにより利益準備金として4,000万円、任意積立金として施設整備積立金5,000万円、農業経営支援対策積立金1,000万円を積み立ていたしました。

◇信用事業

【貯金】

農業メインバンクの機能強化に向けて、農業経営安定貯金(あんてい君)の普及拡大、JAてんどう独自の夏・冬期キャンペーンを実施しながら、利用者メイン化(付帯取引の拡大・当座性貯金の増強)を行い、農業応援商品の推進に努めました。

また、年金の強化推進による年金の獲得、とくとくキャンペーン(商品券進呈)や退職金の金利優遇定期貯金の実施等により、年間平均残高は592億7,568万円で計画対比102.6%、前年対比103.0%の実績となりました。

【貸出金】

農業融資担当者を中心に農業者・担い手・新規就農者等への農業融資の推進により、営農経営資金支援に努めました。

ローン専任担当者を配置し「出向く体制」を強化し情報収集に努め、住宅ローン相談会の実施や各種生活ローンの提案を行いローンの伸長に努めました。

年間平均残高は106億4,909万円で計画対比112.7%、前年対比114.3%の実績となりました。

◇共済事業

「ひと・いえ・くるま」の生涯にわたる生活総合保障の確立のため、LA(共済専任職員)による提案型の普及活動と全職員協力による推進を実施した結果、275万ポイントで計画対比91.7%の実績となりました。

恒常推進体制を充実し、タブレット端末による情報の共有化、ご提案内容の明瞭化を図り、「バランスのとれた保障の提供」を通じて、普及拡大に努めました。

自動車事故に対し、LA・スマイルサポーターを中心に、お客様の「期待」と「信頼」に応えられる商品の提供に努めました。また、「安心」と「満足」を提供する損害調査サービスを目指し、自動車事故相談機能の充実に努めました。

今年度の支払共済金は、満期共済金を含め3,894件、25億4,658万円で、前年度と比較して件数で90.9%、金額で109.2%の支払いとなりました。

◇営農事業

【営農指導部門】

営農指導については、各種管理講習会の開催や圃場巡回、多様な情報の発信、ネット配信による病虫害防除計画の掲示等、指導対応強化に努めました。また、天童市農協農畜産物安全・安心推進本部の方針に基づき、協定書締結や県版GAPへの取り組み、各専任班検討による農薬情報提供や農産物の残留農薬分析、出荷7日前までの工程管理表提出、農業ナビゲーションによる使用農薬の判定などを実施することにより、安全で安心な農作物の生産や出荷に努めました。

果樹関係は、開花始期はおおむね平年並からやや早く、さくらんぼは受粉樹との開花時期に大きく差があり、受粉条件が例年以上に悪くなりました。作況調査の結果では花束状短果枝あたり1.78果(前年値1.69果)と前年に続き着果不足となりました。

前年に多く発生したりんごの黒星病は、生産者の徹底した管理により発生を抑える事ができましたが、本年は斜けい果やサビ果の発生が多い年となりました。

7月には豪雨、12月は豪雪と大きな自然災害により施設の倒壊や果樹の枝折れなどが多く発生しました。

水稻関係は、JA一貫調査田の生育調査の結果による情報の提供、及び各防除組織と連携した無人ヘリ防除による病虫害の徹底防除を図り、高品質米の生産指導に努めました。令和2年産米の作柄は、「やや良」となりましたが、登熟期間の高温により全国的に玄米品質が不良の中、当JAの一等米比率は95.9%となりました。

野菜関係は、早期防除の指導や巡回指導を行うなど品質の維持向上に努めました。

トマト・ネギ等は生育期の異常気象により、収量は減少しました。また、天童市学校給食センターと連携して学校給食へ積極的に提供を行い、地元産野菜の普及拡大に努めました。

【担い手支援部門】

担い手関係は、出向く「TAC」担当者による訪問活動を展開しコロナ禍で活動が制限された中、延べ1,967件の訪問を行い、担い手農家のニーズの把握とLINEアプリを活用した情報の提供に努めました。また、各種補助金や交付金の紹介及び申請手続きの支援により、農業所得の安定確保をサポートするとともに、農地中間管理事業を通じて担い手への農地集積に努めました。また、農協青年部や果樹青年部の事業を通して、TAC相談機能の強化とJAの理解促進に努めました。

◇販売事業

【園芸部門】

販売高25億6千万円の計画のもと、安全で安心な青果物の生産と販売に取り組みました。3拠点センターを中心とした集荷体制と、重点指定市場への集中出荷や継続した消費宣伝活動を展開し「王将ブランド」の銘柄向上に努め販売の強化に取り組みました。

「さくらんぼ」

佐藤錦の開花始期は4月25日、満開期は4月30日で平年より1日程度遅い生育となりました。佐藤錦の開花前から低温が続き受粉樹との開花差が例年以上に見られました。

佐藤錦の満開期は好天に恵まれ訪花昆虫の活動が活発であったものの受粉樹との開花時期の差が大きく、着果数は花束状短果枝あたり1.78果となり（前年値1.69、平年値2.21）着果不足の結果となりました。園地・樹により着果数にバラツキが見られ着果過多の園地から極端に着果が少ない園地も見られました。6月中旬までは、降雨日が少なく日照も多かったが、6月前半の高温により着色が停滞しました。

主力の佐藤錦は6月下旬の降雨により果実腐敗が多く発生しました。収穫盛期は6月28日頃となりましたが、本年も前年同様に日量30トンを超える日が無く、全般的に着果数が少ない傾向にあり果実肥大や着色の良い良質果実生産が期待されましたが、早生種や序盤の佐藤錦では果実肥大が進まず、M玉比率が高くなりました。生食の取扱数量は471トン（前年比103.4%）となり、取扱数量、販売金額ともに前年を上回ったものの、計画を下回る結果となりました。

「もも」

川中島白桃の発芽期は3月12日頃で、平年より11日早くスタートし、開花始期は4月15日頃で、平年より9日早く、満開期は4月24日で平年より3日早い生育となりました。あかつきの生育も同様でした。

開花期間の低温と降雨により開花がダラつき花粉の少ない（無い）品種で着果不良となり川中島、紅錦香、美晴、おどろき等では着果が極端に少ない園地が見られました。

7月の降水量が多く果実肥大は平年並～大玉傾向（あかつき①20玉②22玉③18玉）（川中島①16玉②18玉③20玉）となりました。

収穫期はあかつきが8月2日から、川中島白桃は8月19日から開始となり、盛期は8月23日で、2,300コンテナを超える入荷日もあり、21～24日は集中的な搬入となりました。生食の取扱量は441トン（前年比75.9%）で、着果不良の影響で取扱数量は前年、計画ともに下回りましたが、全国的な夏果実の不作傾向から高単価での販売となり、販売金額は計画を上回る実績となりました。

「ぶどう」

発芽期は平年より4日早い4月23日頃で、展葉期は平年より2日早い5月1日頃でした。第一回ジベ処理は5月26日頃となり、前年より2日遅く、平年より1日早い生育となりました。

デラウェアの着房数は平年並、着粒数は平年よりやや多く、全般に房長は平年並からやや長い傾向となりました。収穫はハウス物で7月3日から始まりデラウェアの盆前出荷は全体の約90%で平年よりも盆前出荷の割合が高くなりました。7月の降雨による裂果が多く発生し着色も進まず秀品率が低下しました。

販売面では、競合果実の不作傾向から高単価での販売が続き、取扱数量171トンは前年、計画を下回りましたが、販売金額は前年、計画を上回る実績となりました。

「りんご」

本年の発芽は、ふじで3月26日と平年より8日早く、開花始期はふじで4月30日頃、満開期が5月3日頃で平年より2日早い生育となりました。

花芽分化率は96.1%と指標以上確保されましたが、中心花のとまりが悪い園地が見られ扁平果や斜けい果の発生が多く、本年はサビ果の発生が例年になく多く見られました。

収穫期は、つがるで8月20日より受入れを開始、最盛期は8月22～25日でした。

中生・晩生種では、果実内容が先行の着色遅れとなり、早生ふじは9月23日より、サンふじは10月24日より受け入れとなりました。出荷盛期は早生ふじで10月4日、普通ふじで11月15～20日頃となりました。果実大きさは、40玉(30%)中心の36玉、32玉、28玉の順となりました。生食の全品種合計集荷量は1,545トン(前年比133.7%)となりました。

販売面では、早生種では競合果実の不作傾向から堅調な販売となりました。その一方、中生・晩生種では全国的に潤沢な出荷状況であったことや、夏果実から続いた高値疲れから、特にサンふじの後半については低調な販売となりました。

「ラ・フランス」

本年の発芽は3月13日頃で平年より15日早くスタートしました。展葉は4月17日頃で平年より6日早く、開花始期は4月25日頃、満開期が4月28日頃で、平年より2日早い生育となりました。花芽分化率は77.3%で指標より高いが、弱小芽率34.2%と前年に続き高かった為、品質が心配されました。

7月、降雨が多い傾向であった為、輪紋病が心配されましたが、各自防除の徹底が行われました。着果量は9月の作況調査で前年比91.9%でした。本年は台風の影響はありませんでしたが、胴枯病による収穫前落果が園地により多発しました。

収穫は前年より3日遅い10月11日から受け入れを開始し、10日間の集荷量は89,225コンテナ(前年対比94.0%)となりました。西洋梨全体では、総出荷量1,783.8トンで計画対比96.3%前年対比で95.1%でした。また果実の大きさは2L中心の28.5%で、次にL、3Lとなりました。選果時の外品率は前年よりやや少ない傾向でしたが、その中でも胴枯病による水腐れが多く見受けられました。

販売面では、各産地ともに前年を下回る出荷量となったことや、需要の高い2L、L玉の比率が高かったことから、全般的に引き合いが強い状況が続き堅調な販売となりました。

「野菜」

ねぎは、7月の降雨の影響からべと病が発生し、8～9月出荷予定が大幅に遅れるなどもあり、前半は高値での販売となりましたが、各産地が出揃った後半については平年並みの販売単価となりました。

赤根ほうれん草は、高温の影響で生育が進み前進出荷となりました。また全国的にも高温で葉物が一時不足気味となり高価格での取引も見られましたが、収穫終盤(3月)は潤沢に出回るようになり平年並みの販売環境に落ち着きました。

「花き」

花きでは、新型コロナウイルスの影響で、冠婚葬祭やイベントが縮小、中止となるなど需要が低迷し、販売単価が低迷し厳しい販売となりました。

啓翁桜では、全般的には堅調な販売となりましたが、天候の影響で出荷開始が遅れるなどの影響もあり、前年、計画を下回る結果となりました。

販売高は、果実が22億1,651万円、野菜は6,330万円、花きは1,517万円、園芸全体では22億9,498万円と計画対比89.8%の実績となりました。

果実流通センター会計の取扱数量は、1,172.9トンで計画対比78.2%、ラ・フランスセンター会計の取扱数量は、1,691.4トンで計画対比96.3%の実績となりました。

【米穀部門】

米穀および雑穀の販売数量は75,849俵、販売高9億2,445万円の計画のもと、米および雑穀の高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用と株式会社ジェイエイトんどうフーズとの連携を基に、天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と米の全量買取に取り組み、安定販売及び有利販売を図りました。

高温による障害が平年より多く品質低下が心配されましたが、一等米比率は95.9%で

昨年並で9割以上の一等米比率が確保できました。また、作況指数が104とやや良の収穫量となり、年々消費量が減少する中、天童産はえぬきは需要が多く安定した価格で取引され、つや姫においても認知度が高くブランド米としての地位を確立しています。また、雪若丸の市場評価も高く、今後の作付け拡大が期待されます。

米の集荷実績は79,887俵であり、雑穀を含めた販売高は10億2,070万円で計画対比、110.4%の実績でした。また、令和2年山形県産米のつや姫、雪若丸は日本穀物検定協会より「特A」の食味評価を昨年に続きランク評価され、はえぬきも5年ぶりに「特A」の評価となりました。

カントリーエレベーターの実績は、荷受籾重量で1,356.0トンとなりました。「今摺り米」の供給に努めたことにより高い評価を得ております。

【畜産部門】

酪農は、安心・安全な生乳を生産するため、生乳管理チェックシートの記帳並びに乳質改善共励会を実施し、出荷乳量1,360トンを計画目標のもと優良乳用牛の導入を行いました。依然として配合飼料、輸入乾草や初妊牛の価格が高止まりの厳しい状況にあり、実績は1,251トン（計画対比92.0%）となりました。

スモール牛の単価については、北海道での急激な交雑種の増頭に伴い昨年より安価での取引となりました。

和牛は、関係機関と連携を図り「安全」「安心」「おいしい」天童牛を生産し、より一層の銘柄高揚と知名度向上の為、国の補助金を活用した販売促進を行いました。新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要及び外食産業の低下に伴い枝肉価格が低迷し、計画に対し出荷頭数は93.1%、販売金額は84.4%の実績となりました。

養豚は、優良種豚の導入により良質な豚肉の生産に努め、計画に対し出荷数量で92.8%、販売金額93.1%の実績となりました。

畜産部門の販売高は8億580万円の計画に対し7億1,429万円で、計画対比は88.6%の実績となりました。

◇経済事業

生産資材部門では、国のコロナ対策事業で農業機械の需要があったものの、さくらんぼの不作に加え、フードパックから1キロ箱にシフトしたことで供給数量が伸び悩み、計画を若干下回る実績となりました。また、11月に寺津支所スタンドをタンク老朽化により閉鎖致しました。

生活物資部門では旅行事業が成り立たず、また葬儀においてホール葬から家族葬へと需要が変化し、大幅に計画を下回る実績となりました。

【生産資材部門】

供給高13億6,588万円の計画のもと、ふれあい営農センター取扱いの茎葉除草剤の大幅な価格引き下げや、さくらんぼフードパック段ボールの荷印印刷済品を取扱い、組合員の農業経営安定と作業省力化に努めました。

農業生産基幹品目である肥料・農薬は「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約運動」を各組織の協力をいただきながら実施しました。また、前年の購入明細が分かるように注文書を刷新しました。

環境保護及び資源の有効活用の点から、行政及び関係機関と協力し、農業用使用済みビニール・農薬空ビン等の回収を7月と11月の2回実施し、更に不用農薬の回収を11月に実施しました。

生産資材購買品供給高は13億4,799万円となり、計画対比98.7%の実績となりました。

【生活物資部門】

供給高4億3,905万円の計画のもと、衣料品ではオーダースーツフェアをふれあい営農センター内で開催しました。食品関係では、県産果汁愛飲運動を年2回行い、県産果汁消費拡大に努めました。

旅行事業では、大型企画旅行をはじめ様々な旅行が中止となりました。

生活物資購買品供給高は3億1,122万円となり計画対比70.9%の実績となりました。

【生活指導部門】

女性部活動として、手作りマスク講習会の開催や各支所においてグリーンカーテンを目的

としたゴーヤ栽培、また、「もったいない」を「ありがとう」に変える「フードドライブ活動」などに取り組みました。

冬期間の事業として、女性部部員が講師になりハンドメイド倶楽部（編物・パッチワーク・クラフト編み）を開催し、参加した40名の部員が作品を仕上げました。

加工部（お菓子グループ）は地元のりんごを使ったアップルパイ等のお菓子を作り、夕市や天童市農畜産物販売会で販売しました。また、112名の部員が天童産大豆を使った手作り米麹味噌作りに取り組みました。

健康管理活動として、48名が脳ドックを、306名が人間ドックを受診しました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

協定書・生産工程管理表の記帳運動を行っています。

天童市農協農畜産物安全・安心推進本部を中心とした各生産組織と連携しています。

◇担い手・新規就農者への支援

営農指導員等の育成強化を行っています。

担い手農家への定期訪問による相談窓口業務を実践しています。

担い手・農協・関係機関との情報の共有を図り、担い手支援体制を構築しています。

◇地域密着型金融への取り組み

農家の資本力増強の強力なツールとして農業経営安定貯金（愛称：あんでい君）の普及拡大に努めています。また、ローン専任担当者の設置により出向く体制を強化し組合員の様々な資金ニーズにお応えしています。

◇地産地消・食育の取り組み

天童市学校給食センターと連携し、天童産米・さくらんぼ・りんご・西洋なし・野菜等を学校給食へ提供しています。

6. 地域貢献情報

◇地域社会への貢献

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・新入学児童への弁当箱の贈呈
- ・小学校へ毎月「ちゃぐりん」（子供向け農業雑誌）の贈呈
- ・農作物盗難防止キャンペーンの実施（生産者、天童市、天童警察署と連携）
- ・農業用使用済ビニール・農薬空ビンの回収
- ・天童市へ「カーブミラー」の贈呈

◇各種イベントの開催及び協賛

- ・「女性部夕市」の開催（7月～10月・毎週火曜日）
- ・「天童市農畜産物販売会」など天童市のイベントへ協賛

◇その他活動

- ・やさい栽培講座の開催
- ・施設見学会の実施
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・各種募金活動（赤い羽根共同募金等）、公共団体への寄付

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支所(店)と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フ

ローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営体制】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本所金融部	023-653-5110	本所共済部	023-653-5119
天童支所	023-653-2054	成生支所	023-653-2429
寺津支所	023-653-3802	津山支所	023-653-2134
山口支所	023-656-2121	高掬支所	023-655-2525
干布支所	023-653-3426	蔵増支所	023-653-4161
北部支店	023-653-2924		

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を

聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

【共済事業】

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所(店)のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、13.68%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,144百万円（前年度1,152百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A、農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○ 貯金商品一覧

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手・手形により随時払い戻しできます。	—	1 円以上
普通貯金	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。	—	1 円以上
総合口座	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。	—	1 円以上
貯蓄貯金	1 円以上 10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、各々の金額階層の利率を適用します。	—	1 円以上
納税準備貯金	利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。	—	1 円以上
スーパー定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。		
	<単利型> 預入期間 2 年以上のものは、利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型> 利息を 6 ヶ月ごとに複利計算します。	1 か月～5 年 3 年～5 年	1 円以上
スーパー定期貯金<福祉定期>	当 J Aへ福祉年金・手当等を振込受給されている方、もしくは新規に指定された方。自動継続の取扱いはできません。	1 年	1 円以上 300 万円以内
大口定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1 か月～5 年	1,000 万円以上
期日指定定期貯金	預入日から 1 年経過後、何回でも払い戻しができます（一部支払いについては、1 回あたり 1 万円以上 1 円単位）。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。利息を 1 年ごとに複利計算します。	1 年～3 年	1 円以上 300 万円未満
変動金利定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。		
	6 か月ごとに摘要利率を変更します。 <単利型> 利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型> 利息を 6 ヶ月ごとに複利計算します。	3 年	1 円以上
定期積金	掛金を分割して払い込みいただき、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。目標式・定額式など、目的に合わせた積み立てができます。	6 か月～10 年	1,000 円以上

種 類	内 容	預入期間	預入金額
積立式 定期貯金	自動振替による預入れのほか、随時預入れいただくこともできます。 ----- <エンドレス型> 一部支払、明細支払、概算金支払、および全額支払ができます。 ----- <満期型> 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。	—	1回あたり 1円以上
		積立期間 6か月～10年	
一般財形 貯金	一部支払、明細支払、概算金支払および全額支払いができます。	3年以上	1回あたり 1円以上
財形年金 貯金	年金として、3か月ごとに払い戻します。利息は財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	
財形住宅 貯金	住宅取得または増改築費用の充実に限定し、1回に限り払い出します。利息は財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	
通知貯金	解約時に一括して払い戻します。解約する日の2日前までに通知が必要となります。	(据置期間) 7日間	50,000円以上
譲渡性貯金	満期日以後に一括して払い戻します。満期日前には解約できません。 利息とともに、譲渡できます。 (譲渡先は当JAのお客様に限ります。)	7日～5年	1,000万円以上

【貸出業務】

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○ 貸出商品一覧

令和3年6月1日現在

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
住宅ローン (住プラ連動型)	10,000万円	40年以内	2.725%	農信基又は 個人保証担保
住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
住宅ローン100%応援型 (固定変動選択型)			現行の住宅ローンと同じ	
住宅ローン借換応援型 (固定変動選択型)	10,000万円	3年以上 40年以内	現行の住宅ローンと同じ	
リフォームローン (一般型A)	1,000万円	15年以内	変動 2.00%	
賃貸住宅ローン (住プラ連動型)	40,000万円	30年以内	2.725%	
賃貸住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
プロテクト リフォームローン	1,500万円	6ヶ月以上 20年以内	変動 2.00%	ジャックス保証
新築・購入コース	10,000万円	40年以内	現行の住宅ローンと同じ	(株)協同住宅ローン 保証
借換コース		3年以上 40年以内		

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
マイカーローン	1,000万円	10年以内	固定2.70% 変動2.00%	農信基保証
			固定2.70% 変動2.00%	ジャックス保証
教育ローン	1,000万円	在学期間+9年	固定2.70% 変動2.00%	農信基保証
	700万円	16年10ヶ月以内	固定2.70% 変動2.00%	ジャックス保証
フリーローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.50%	三菱UFJニコス保証
新フリーローン	300万円	6ヶ月以上 8年以内	変動 3.50%	ジャックス保証
多目的ローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.00%	農信基保証
営農ローン	500万円	契約1年間	3.50%	農信基保証
営農ローン切替ローン	500万円	10年以内	3.50%	農信基保証 必要に応じて担保
カードローン	極度額 300万円	契約1年間	8.00%	農信基保証
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (70歳時)	5年以内	8.00%	農信基保証
カードローン	極度額 500万円	契約1年間	8.00%	三菱UFJニコス保証
カードローン 切替ローン	貸越残高又は ローン極度額 (65歳時)	5年以内	8.00%	

(一般資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
定期貯金担保貸付	契約金額の 範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.50%	当該貯金証書
定期積金担保貸付	積金の積立額の 範囲内	1年以内	積立範囲 +0.50%	当該積金証書
共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内かつ 共済期間	2.00%	共済証書 質権設定
当座貸越	当座勘定 貸越契約額	—	5.50%	個人保証 又は担保

(要綱資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
相続	30,000万円	20年以内	変動 10年以内 1.50% 10年超 1.80%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
農地等拡大	必要最小額	18年以内	変動 10年以内 1.80% 10年超 2.00%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
J A 農機ハウスローン	1,800万円	10年以内	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基保証
J A 新規就農応援資金	1,000万円	12年以内	変動 1.60%	農信基保証
アグリマイティ資金 (長期 I 型、II 型)	事業費の100%以内	10年以内 (対象事業に応じ 最長20年以内)	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
(短期 I 型、II 型)		1年以内	変動 1.60%	農信基保証
担い手応援ローン	1,000万円	1年以内	変動 2.475%	農信基保証

(制度資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
天童市おうとう施設等整備資金	1,000万円	10年以内	無利子	農信基又は個人保証 必要に応じて担保
天童市畜産振興総合資金	1,000万円	10年以内(施設等) 3年以内(畜産導入)		
天童市水洗便所改造	個人住宅150万円 共同住宅150万円	7年以内 (准5年以内)		
農業近代化資金	個人 1,800万円 法人 3,600万円	17年以内	1.10%	
就農施設等転貸資金	経営開始初年度 青年 2,800万円 中高齢 1,800万円 次年度以降 青年 900万円 中高齢 900万円	12年以内	無利子	

【為替業務】

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます

【その他の業務及びサービス】

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧】

○ 内国為替手数料

		当組合本・支所あて 系統金融機関あて(注1)	他金融機関あて		
送金手数料		1件につき 440円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円	
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満 1件につき 220円	電信扱い	3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円	
		3万円以上 1件につき 440円	文書扱い	市内 無料 系統内(市外) 660円 系統外 880円	
	機械利用 (注3)	当組合 カード	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		他県・ JFマリン カード	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円

		当組合本・支所あて 系統金融機関あて(注1)		他金融機関あて	
		他行 カード	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円	電信扱い	3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円
代取立手数料 (隔地間)		(天童市内)1通につき 220円 (隔地間)1通につき 440円		至急扱い	1通につき 880円
				普通扱い	1通につき 660円
○送金・振込の組戻料 1件につき 660円 ○不渡手形返却料 1通につき 660円 ○取立手形組戻料 1通につき 660円 ○取立手店頭呈示料 1通につき 660円 ただし、660円を越える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○離島回金料 無料					

(注1) 系統あての振込等については、当組合本・支所(店)あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

○ 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

(単位：円)

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			ローソク・ イーネット ATM 提携 (注2)					
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンク	三菱東 京UFJ 銀行	以外						
						出金	出金	出金	入出金					
平日	8:00～8:45	無料	無料	220	220	無料	110	220	110					
	8:45～18:00						無料	110	無料					
	18:00～21:00						110	220	110					
土曜日	8:00～9:00						無料	無料	220	110	無料	110	220	110
	9:00～14:00											110	220	無料
	14:00～21:00											110	220	110
日曜日	8:00～21:00								220	220		110	220	110
祝日	8:00～21:00			220	220		110	220	110					
年末休日	8:00～21:00			220	220		110	220	110					
曜日	時間帯	ATM振込												
		JFマリンカード	他県カード	他行カード										
		出金		出金	出金									
平日	8:00～8:45	無料	無料	220	220	220								
	8:45～18:00													
	18:00～23:00													
土曜日	8:00～9:00						無料	無料	220	220	220			
	9:00～14:00													
	14:00～21:00													
日曜日	8:00～21:00								220	220				
祝日	8:00～21:00			220	220									
年末休日	8:00～21:00			220	220									

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) ローソク・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がローソク・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

○ 貯金業務に関する手数料

取扱手数料項目		手数料金額	
残高証明書発行手数料	1 通につき	550 円	
取引明細表発行手数料	1 通につき	880 円	
相続貯金仮払履歴証明書発行手数料	1 通につき	880 円	
通帳再発行手数料	1 件につき	1,100 円	
同一店内振込手数料	1. 窓口	(1) 振込金額 3 万円未満	110 円
		(2) 振込金額 3 万円以上	330 円
	2. ATM	(1) 系統カード振込	110 円
		(2) 他行カード振込	220 円
3. インターネットバンキング		無料	
F B 月額利用料	照会スーパーパソコン月額利用料	3,300 円	
	資金移動スーパーパソコン月額利用料	3,300 円	
法人 J A ネットバンク月額手数料(一般)	基本サービス 月額手数料	1,100 円	
	基本サービス+伝送サービス 月額手数料	3,300 円	
法人 J A ネットバンク月額手数料(学校)	基本サービス+伝送サービス 月額手数料	1,100 円	

○ 貸出金に関する手数料

取扱手数料項目		手数料金額
残高証明書発行手数料	1 通につき	550 円
取引明細表発行手数料	1 通につき	880 円
貸付金条件変更手数料 (住宅ローンのみ)	1 件につき	5,500 円
貸付金繰上償還手数料 (住宅ローンのみ)	1. 一部繰上償還	22,000 円
	2. 全部繰上償還	33,000 円
貸付取扱手数料 (住宅ローンのみ)	1. 融資金額 500 万円以下	22,000 円
	2. 融資金額 500 万円超	33,000 円

○ その他の業務手数料

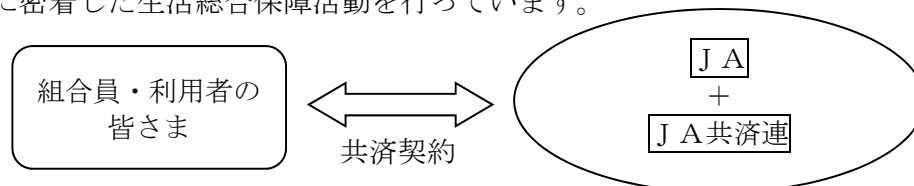
取扱手数料項目		手数料金額
邦貨両替手数料	1. 1 枚~100 枚	無料
	2. 101 枚~500 枚	440 円
	3. 501 枚~1,000 枚	550 円
	4. 1,001 枚以上	770 円
金種指定払戻手数料	1. 1 枚~100 枚	無料
	2. 101 枚~500 枚	440 円
	3. 501 枚~1,000 枚	550 円
	4. 1,001 枚以上	770 円
大量硬貨入金手数料	1. 1 枚~100 枚	無料
	2. 101 枚~500 枚	440 円
	3. 501 枚~1,000 枚	550 円
	4. 1,001 枚以上	770 円

◇共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【J A共済の仕組み】

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

◇販売事業

安全・安心な農畜産物の生産を行い、当J A管内で生産されたものを「王将ブランド」として、地元をはじめ県内外へ情報を発信しています。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年、天童市内の小中学校の学校給食に、米、果実、野菜等の提供を行なっています。

◇営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっています。またT A C(※)担当者を4名配置し地域農業の担い手支援として月1~2回を目安に訪問活動行っております。認定農業者をはじめとする担い手農家の皆さまのご要望をお聞きして、その要望に応じた総合的な支援に取り組んでいます。

(※) J A全農が提唱する「地域農業の担い手に出向くJ A担当者」の愛称です。

◇経済事業

ふれあい営農センター・支所(店)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。本所では7月から10月末の4ヶ月間、毎週火曜日の午後3時から午後5時まで、夕市を開催、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、直接販売をしています。

また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、県産果汁製品の消費拡大運動の展開等、生活全般に亘る事業を行っています。さらには、J A女性部を中核とした1日人間ドック検診・脳ドック検診の実施など、地域住民の方にも広く利用していただいています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	55,654,106	57,763,101
(1) 現金	184,265	218,590
(2) 預金	40,105,943	42,084,912
系統預金	39,987,474	41,706,615
系統外預金	118,469	378,297
(3) 有価証券	4,930,480	4,086,440
国債	2,643,240	2,087,320
地方債	1,423,110	1,176,190
政府保証債	339,730	328,080
社債	524,400	494,850
(4) 貸出金	10,190,510	11,140,468
(5) その他の信用事業資産	276,479	266,489
未収収益	266,622	252,299
その他の資産	9,857	14,190
(6) 貸倒引当金	△33,571	△33,798
2 共済事業資産	237	163
(1) その他の共済事業資産	237	163
3 経済事業資産	2,824,734	2,509,338
(1) 経済事業未収金	206,540	208,418
(2) 経済受託債権	91,714	79,659
(3) 棚卸資産	167,654	175,523
購買品	148,726	153,709
その他の棚卸資産	18,928	21,814
(4) その他の経済事業資産	2,361,037	2,047,748
玄米	980,872	826,565
その他の未収金	1,373,203	1,214,221
その他の資産	6,962	6,962
(5) 貸倒引当金	△2,211	△2,010
4 雑資産	245,383	227,158
5 固定資産	4,269,980	4,233,150
(1) 有形固定資産	4,262,977	4,228,686
建物	3,685,393	3,610,812
機械装置	1,267,714	1,259,711
土地	3,369,194	3,380,975
その他の有形固定資産	292,810	288,470
減価償却累計額	△4,352,134	△4,311,282
(2) 無形固定資産	7,003	4,464
6 外部出資	4,240,363	4,239,573
(1) 外部出資	4,240,363	4,239,573
系統出資	3,956,995	3,956,995
系統外出資	88,368	87,578
子会社等出資	195,000	195,000
7 前払年金費用	—	42,343
8 繰延税金資産	12,971	33,982
資産の部合計	67,247,774	69,048,808

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	59,616,381	61,464,802
(1) 貯金	59,339,810	61,036,286
(2) 借入金	33,824	24,858
(3) その他の信用事業負債	242,747	403,658
未払費用	16,148	5,511
その他の負債	226,599	398,147
2 共済事業負債	190,696	182,982
(1) 共済資金	86,842	86,045
(2) 未経過共済付加収入	103,854	96,937
3 経済事業負債	777,972	744,706
(1) 経済事業未払金	66,897	47,265
(2) 経済受託債務	23,858	9,685
(3) その他の経済事業負債	687,217	687,756
その他の未払金	687,217	687,756
4 設備借入金	11,441	—
5 雑負債	504,769	662,372
(1) 未払法人税等	9,000	7,500
(2) 資産除去債務	40,135	4,620
(3) その他の負債	455,634	650,252
6 諸引当金	196,208	168,339
(1) 賞与引当金	20,429	19,989
(2) 退職給付引当金	22,158	—
(3) 役員退職慰労引当金	29,795	34,544
(4) 特例業務負担金引当金	123,826	113,806
7 再評価に係る繰延税金負債	556,819	552,569
負債の部合計	61,854,286	63,775,770
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	4,014,461	4,128,205
(1) 出資金	1,151,730	1,144,940
(2) 資本準備金	8,127	8,127
(3) 利益剰余金	2,863,534	2,984,498
利益準備金	1,540,000	1,560,000
その他利益剰余金	1,323,534	1,424,498
特別積立金	487,000	487,000
施設整備積立金	500,000	500,000
農業経営支援対策積立金	160,000	190,000
当期末処分剰余金	176,534	247,498
(うち当期剰余金)	57,850	121,279
(4) 処分未済持分	△8,930	△9,360
2 評価・換算差額等	1,379,027	1,144,833
(1) その他有価証券評価差額金	124,260	△98,820
(2) 土地再評価差額金	1,254,767	1,243,653
純資産の部合計	5,393,488	5,273,038
負債及び純資産の部合計	67,247,774	69,048,808

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年3月 1日 至 令和2年2月29日)	(自 令和2年3月 1日 至 令和3年2月28日)
1 事業総利益	1,170,597	1,099,158
事業収益	3,940,599	3,987,259
事業費用	2,770,002	2,888,101
(1) 信用事業収益	505,573	461,290
資金運用収益	428,822	406,392
(うち預金利息)	233,607	221,912
(うち有価証券利息)	30,426	25,840
(うち貸出金利息)	145,734	147,831
(うちその他受入利息)	19,055	10,809
役務取引等収益	28,968	27,911
その他事業直接収益	23,870	3,286
その他経常収益	23,913	23,701
(2) 信用事業費用	129,181	152,974
資金調達費用	15,375	11,939
(うち貯金利息)	14,500	9,559
(うち給付補填備金繰入)	436	414
(うちその他支払利息)	439	1,966
役務取引等費用	49,311	46,828
その他事業直接費用	61,183	93,981
その他経常費用	3,312	226
(うち貸倒引当金繰入額)	3,312	226
信用事業総利益	376,392	308,316
(3) 共済事業収益	360,261	343,307
共済付加収入	331,115	323,888
その他の収益	29,146	19,419
(4) 共済事業費用	29,365	26,870
共済推進費	9,843	10,294
共済保全費	11,534	9,083
その他の費用	7,988	7,493
共済事業総利益	330,896	316,437
(5) 購買事業収益	1,747,066	1,729,293
購買品供給高	1,664,143	1,648,883
その他の収益	82,923	80,410
(6) 購買事業費用	1,538,579	1,525,802
購買品供給原価	1,498,670	1,428,399
購買品供給費	29,201	34,988
その他の費用	10,708	8,415
(うち貸倒引当金戻入益)	△832	△143
購買事業総利益	208,487	203,491
(7) 販売事業収益	1,038,462	1,134,638
販売品販売高	898,897	1,002,991
販売手数料	79,132	75,287
その他の収益	60,433	56,360
(8) 販売事業費用	888,721	986,871
販売品販売原価	861,342	961,983
販売費	3,958	2,922
その他の費用	23,421	21,966
(うち貸倒引当金戻入益)	△95	△58
販売事業総利益	149,741	147,767
(9) 保管事業収益	32,524	33,717
(10) 保管事業費用	11,414	13,932
保管事業総利益	21,110	19,785

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年3月 1日 至 令和2年2月29日)	(自 令和2年3月 1日 至 令和3年2月28日)
(11) 利用事業収益	3,242	3,254
(12) 利用事業費用	3,426	3,426
利用事業総利益	△184	△172
(13) 宅地等供給事業収益	6,430	2,276
(14) 宅地等供給事業費用	61	98
宅地等供給事業総利益	6,369	2,178
(15) その他事業収益	229,686	248,681
(16) その他事業費用	111,457	113,401
その他事業総利益	118,229	135,280
(17) 指導事業収入	17,766	33,937
(18) 指導事業支出	58,209	67,861
指導事業収支差額	△40,443	△33,924
2 事業管理費	1,169,735	1,049,626
(1) 人件費	901,657	801,119
(2) 業務費	42,225	35,834
(3) 諸税負担金	36,898	36,913
(4) 施設費	179,836	170,430
(5) その他事業管理費	9,119	5,330
事業利益	862	49,532
3 事業外収益	133,693	130,395
(1) 受取出資配当金	80,208	73,889
(2) 賃貸料	50,560	48,528
(3) 雑収入	2,925	7,978
4 事業外費用	14,888	10,226
(1) 支払雑利息	257	108
(2) 寄付金	420	378
(3) 貸与資産減価償却費	3,997	2,652
(4) 雑損失	10,214	7,088
経常利益	119,667	169,701
5 特別利益	2,886	—
(1) 固定資産処分益	350	—
(2) 臨時収入	820	—
(3) 外部出資等損失引当金戻入	1,716	—
6 特別損失	41,297	11,862
(1) 固定資産処分損	7,820	3,010
(2) 減損損失	33,477	4,796
(3) 外部出資評価損	—	1,000
(4) その他の特別損失	—	3,056
税引前当期利益	81,256	157,839
法人税・住民税及び事業税	18,865	14,309
法人税等調整額	4,541	22,251
法人税等合計	23,406	36,560
当期剰余金	57,850	121,279
当期首繰越剰余金	105,058	115,105
土地再評価差額金取崩額	13,626	11,114
当期末処分剰余金	176,534	247,498

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

令和元年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
ロ その他有価証券
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの：移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購入品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産
売価還元法による低価法
購入品（農業機械・自動車）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購入品（上記以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和2年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

購買品（その他の生産資材・衣料品以外）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当期から購買品（農業機械・自動車以外）は県域購買システムにおける棚卸資産の評価方法を総平均法に変更、購買品（農業機械・自動車）は個別法に変更しています。
この変更による影響は軽微です。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,702,648 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,477,671 千円 機械装置 1,208,390 千円 その他の有形固定資産 16,587 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000 千円を J A 銀行基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 2,137,972 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 412,171 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 17,567 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 17,567 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,354,119 千円

③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	90,127 千円
うち事業取引高	33,223 千円
うち事業取引以外の取引高	56,904 千円
② 子会社等との取引による費用総額	338,600 千円
うち事業取引高	313,740 千円
うち事業取引以外の取引高	24,860 千円

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
寺津支所給油所	給油施設	建物、機械装置
上山口集荷所	遊休	土地
田麦野出張所	遊休	土地
田麦野旧稚蚕共同飼育所	遊休	土地
荒谷出張所	遊休	土地
矢野目出張所	遊休	建物、構築物

②減損損失の認識に至った経緯

イ 寺津支所給油所については、令和2年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ロ 遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	総 額	土 地	建物ほか
寺津支所給油所	5,599	—	5,599
上山口集荷所	38	38	—
田麦野出張所	361	361	—
田麦野旧稚蚕共同飼育所	240	240	—
荒谷出張所	3,085	3,085	—
矢野目出張所	24,154	—	24,154
合 計	33,477	3,724	29,753

④ 回収可能価額の算定方法

イ 寺津支所給油所については、令和2年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を0円としています。

ロ 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、購買事業以外の事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が86,318千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	40,105,943	40,107,873	1,930
有価証券			
その他有価証券	4,930,480	4,930,480	—
貸出金	10,190,510		
貸倒引当金(*1)	△33,571		
貸倒引当金控除後	10,156,939	10,493,237	336,298
経済事業未収金	206,540		
貸倒引当金(*2)	△2,211		
貸倒引当金控除後	204,329	204,329	—
経済受託債権	91,714	91,714	—
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1,373,203	1,373,203	—
資産計	56,862,608	57,200,836	338,228
貯金	59,339,810	59,349,936	10,126
経済事業未払金	66,897	66,897	—
経済受託債務	23,858	23,858	—
その他の経済事業負債			
その他の未払金	687,217	687,217	—
負債計	60,117,782	60,127,908	10,126

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ヘ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ニ その他の未払金

その他の未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,240,363

(*) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,105,943	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	100,000	—	100,000	—	4,000,000
貸出金(*1,2)	1,158,584	738,878	695,759	621,968	576,915	6,396,348
経済事業未収金(*3)	204,107	—	—	—	—	—
経済受託債権	91,714	—	—	—	—	—
その他の経済事業資産 その他の未収金	1,373,203	—	—	—	—	—
合計	43,133,551	838,878	695,759	721,968	576,915	10,396,348

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 379,963 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,058 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 2,433 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	54,220,430	2,135,921	1,822,028	504,201	594,897	62,333
合計	54,220,430	2,135,921	1,822,028	504,201	594,897	62,333

(*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるも の	国 債	569,364	574,500	5,136
	地 方 債	1,299,694	1,423,110	123,416
	政府保証債	298,686	339,730	41,044
	社 債	498,225	524,400	26,175
	小 計	2,665,969	2,861,740	195,771
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,092,739	2,068,740	△23,999
	小 計	2,092,739	2,068,740	△23,999
合 計	4,758,708	4,930,480	171,772	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 47,512 千円を差し引いた額 124,260 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国 債	2,358,412 千円	21,970 千円	184 千円
地 方 債	100,500 千円	500 千円	—
政府保証債	101,400 千円	1,400 千円	—
合 計	2,560,312 千円	23,870 千円	184 千円

(4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	63,198 千円
退職給付費用	62,574 千円
退職給付の支払額	△35,939 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△42,458 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△25,217 千円</u>
期末における退職給付引当金	22,158 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	690,330 千円
確定給付型年金制度	△399,310 千円
特定退職金共済制度	<u>△268,862 千円</u>
退職給付引当金	22,158 千円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	62,574 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>4,069 千円</u>
退職給付費用	66,643 千円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 10,433 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 133,340 千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	6,129千円
特例業務負担金引当金	34,250千円
賞与引当金	5,651千円
役員退職慰労引当金	8,241千円
減損損失	2,985千円
資産除去債務	11,101千円
その他	3,284千円
繰延税金資産小計	71,641千円
評価性引当額	△10,823千円
繰延税金資産合計 (A)	60,818千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△47,512千円
その他	△335千円
繰延税金負債合計 (B)	△47,847千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	12,971千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.53
住民税均等割額	2.88
評価性引当額の増減	2.32
過年度法人税、住民税及び事業税等	△1.00
その他	2.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当期から適用しています。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,229,900	982,896

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

令和2年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
ロ その他有価証券
・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの：移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産
売価還元法による低価法
購買品（農業機械・自動車）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（上記以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の分に計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,690,780 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 1,472,326 千円 機械装置 1,201,867 千円 その他の有形固定資産 16,587 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11 台についてはリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産
定期預金のうち、5,900,000 千円を J A 銀行基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|-----------------|--------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 1,969,347 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 583,020 千円 |
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 5,238 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,238 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
 - ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,352,571 千円
 - ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	87,728 千円
うち事業取引高	34,298 千円
うち事業取引以外の取引高	53,430 千円
② 子会社等との取引による費用総額	323,699 千円
うち事業取引高	296,174 千円
うち事業取引以外の取引高	27,525 千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
高樺支所給油所	給油施設	建物、機械装置、土地
上山口集荷所	遊休	土地

② 減損損失の認識に至った経緯

イ 高樺支所給油所については、令和3年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ロ 遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
高樺支所給油所	4,758	520	4,238
上山口集荷所	38	38	—
合計	4,796	558	4,238

④ 回収可能価額の算定方法

イ 高樺支所給油所については、令和3年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を1,639千円としています。

ロ 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,899千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,084,912	42,085,461	549
有価証券			
其他有価証券	4,086,440	4,086,440	—
貸出金	11,140,468		
貸倒引当金(*)	△33,798		
貸倒引当金控除後	11,106,670	11,331,576	224,906
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1,214,221	1,214,221	—
資産計	58,492,243	58,717,698	225,445
貯金	61,036,286	61,041,184	4,898
負債計	61,036,286	61,041,184	4,898

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,239,573

(*)外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,084,912	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	—	100,000	—	—	3,700,000
貸出金(*1,2)	1,188,730	767,111	693,195	645,355	604,088	7,239,834
経済事業未収金(*3)	206,656	—	—	—	—	—
経済受託債権	79,659	—	—	—	—	—
その他の経済事業資産 その他の未収金	1,214,221	—	—	—	—	—
合計	44,874,178	767,111	793,195	645,355	604,088	10,939,834

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 326,384 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,155 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 1,762 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	56,143,362	1,955,085	1,748,380	549,506	579,645	60,308
合計	56,143,362	1,955,085	1,748,380	549,506	579,645	60,308

- (*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	地 方 債	900,000	978,040	78,040
	政府保証債	298,783	328,080	29,297
	社 債	100,000	107,460	7,460
	小 計	1,298,783	1,413,580	114,797
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	2,288,447	2,087,320	△201,127
	地 方 債	199,712	198,150	△1,562
	社 債	398,318	387,390	△10,928
	小 計	2,886,477	2,672,860	△213,617
合 計	4,185,260	4,086,440	△98,820	

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券
 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券
- | | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|------------|----------|-----------|
| 国 債 | 891,550 千円 | 3,286 千円 | 37,437 千円 |
| 合 計 | 891,550 千円 | 3,286 千円 | 37,437 千円 |
- (4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。
 なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 22,158 千円 |
| 退職給付費用 | 18,782 千円 |
| 退職給付の支払額 | △18,479 千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △41,303 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △23,501 千円 |
| 期末における前払年金費用 | △42,343 千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表
- | | |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務 | 645,645 千円 |
| 確定給付型年金制度 | △426,400 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △261,588 千円 |
| 前払年金費用 | △42,343 千円 |
- (4) 退職給付費用の内訳
- | | |
|--------------|-----------|
| 勤務費用 | 18,782 千円 |
| 出向者に係る退職給付費用 | △69 千円 |
| 退職給付費用 | 18,713 千円 |
- (5) 特例業務負担金
 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 9,908 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。
 なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 122,884 千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	31,479 千円
その他有価証券評価差額金	27,334 千円
賞与引当金	5,529 千円
役員退職慰労引当金	9,555 千円
資産除去債務	1,278 千円
その他	4,936 千円
繰延税金資産小計	80,111 千円
評価性引当額	△34,082 千円
繰延税金資産合計 (A)	46,029 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△11,712 千円
その他	△335 千円
繰延税金負債合計 (B)	△12,047 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	33,982 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.76
住民税均等割額	1.49
評価性引当額の増減	△2.58
その他	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.16%

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
999,997	858,785

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	176,533,652	247,498,224
計	176,533,652	247,498,224
2. 剰余金処分額	61,429,114	111,360,028
(1) 利益準備金	20,000,000	40,000,000
(2) 任意積立金	30,000,000	60,000,000
農業経営支援対策積立金	30,000,000	10,000,000
施設整備積立金	—	50,000,000
(3) 出資配当金	11,429,114	11,360,028
普通出資に対する配当金	11,429,114	11,360,028
3. 次期繰越剰余金	115,104,538	136,138,196

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

令和元年度 1%

令和2年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 6,000 千円

令和2年度 7,000 千円

5. 部門別損益計算書

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,941,010	505,573	360,261	2,587,581	472,379	15,216	
事業費用 ②	2,770,413	129,181	29,365	2,178,395	395,776	37,696	
事業総利益③ (①-②)	1,170,597	376,392	330,896	409,186	76,603	△22,480	
事業管理費 ④	1,169,735	297,106	253,431	419,707	53,201	146,290	
(うち減価償却費⑤)	(77,194)	(8,143)	(5,226)	(45,509)	(4,952)	(13,364)	
(うち人件費 ⑤')	(901,657)	(266,229)	(215,441)	(264,322)	(44,542)	(111,123)	
うち共通管理費 ⑥		62,603	40,043	58,842	16,920	9,588	△187,996
(うち減価償却費⑦)		(2,352)	(1,505)	(2,210)	(636)	(360)	(△7,063)
(うち人件費 ⑦')		(44,579)	(28,515)	(41,902)	(12,049)	(6,828)	(△133,873)
事業利益 ⑧ (③-④)	862	79,286	77,465	△10,521	23,402	△168,770	
事業外収益 ⑨	133,693	73,599	23,233	26,043	7,310	3,508	
うち共通分 ⑩		22,902	14,650	21,527	6,190	3,508	△68,777
事業外費用 ⑪	14,888	4,112	2,631	6,326	1,189	630	
うち共通分 ⑫		4,112	2,631	3,865	1,112	630	△12,350
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	119,667	148,773	98,067	9,196	29,523	△165,892	
特別利益 ⑭	2,886	844	448	1,226	189	179	
うち共通分 ⑮		701	448	659	189	107	△2,104
特別損失 ⑯	41,297	11,974	7,445	11,350	8,745	1,783	
うち共通分 ⑰		11,639	7,445	10,940	3,146	1,783	△34,953
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	81,256	137,643	91,070	△928	20,967	△167,496	
営農指導事業分配賦額⑲		52,929	46,396	57,451	10,720	△167,496	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	81,256	84,714	44,674	△58,379	10,247		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	33.3%	21.3%	31.3%	9.0%	5.1%	100.0%
営農指導事業	31.6%	27.7%	34.3%	6.4%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	経 済 業 事 業	共通資産
事業別の総資産	67,247,774	55,654,106	237	2,824,734	8,768,697
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	67,247,774 (4,269,980)	58,574,082 (1,421,903)	1,867,969 (909,506)	6,805,723 (1,938,571)	

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,990,393	461,290	343,307	2,689,230	462,629	33,937	
事業費用 ②	2,891,235	152,974	26,870	2,266,543	376,987	67,861	
事業総利益③ (①-②)	1,099,158	308,316	316,437	422,687	85,642	△33,924	
事業管理費 ④	1,049,626	253,040	217,121	414,661	48,830	115,974	
(うち減価償却費⑤)	(73,455)	(7,808)	(5,006)	(45,827)	(5,217)	(9,597)	
(うち人件費 ⑤')	(801,119)	(223,857)	(176,250)	(272,077)	(34,440)	(94,495)	
うち共通管理費 ⑥		83,837	44,427	66,879	28,662	15,048	△238,853
(うち減価償却費⑦)		(2,692)	(1,426)	(2,147)	(920)	(483)	(△7,668)
(うち人件費 ⑦')		(42,376)	(26,872)	(47,948)	(7,536)	(10,137)	(△134,869)
事業利益 ⑧ (③-④)	49,532	55,276	99,316	8,026	36,812	△149,898	
事業外収益 ⑨	130,395	68,748	22,044	26,446	9,013	4,144	
うち共通分 ⑩		23,087	12,234	18,417	7,893	4,144	△65,775
事業外費用 ⑪	10,226	3,552	1,882	2,941	1,214	637	
うち共通分 ⑫		3,552	1,882	2,833	1,214	637	△10,118
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	169,701	120,472	119,478	31,531	44,611	△146,391	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	11,862	2,477	1,313	6,780	847	445	
うち共通分 ⑰		2,477	1,313	1,976	847	445	△7,058
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	157,839	117,995	118,165	24,751	43,764	△146,836	
営農指導事業分配賦額⑲		39,939	40,967	54,770	11,160	△146,836	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	157,839	78,056	77,198	△30,019	32,604		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	35.1%	18.6%	28.0%	12.0%	6.3%	100.0%
営農指導事業	27.2%	27.9%	37.3%	7.6%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	経 済 業	共通資産
事業別の総資産	69,048,808	57,763,101	163	2,509,338	8,776,206
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	69,048,808 (4,233,150)	60,843,549 (1,485,836)	1,632,537 (787,366)	6,572,722 (1,959,948)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月21日
天童市農業協同組合
代表理事組合長 金平 芳己

7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、奥山吉行公認会計士事務所 公認会計士 奥山吉行氏並びに奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀氏の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	3,412,300	4,057,153	3,960,193	3,941,010	3,990,393
信用事業収益	647,268	562,609	566,062	505,573	461,290
共済事業収益	387,667	394,482	376,668	360,261	343,307
農業関連事業収益	1,782,920	2,543,535	2,501,589	2,587,581	2,689,230
その他事業収益	594,445	556,527	515,874	487,595	496,566
経常利益	190,901	125,092	123,633	119,667	169,701
当期剰余金	130,546	100,375	65,965	57,850	121,279
出資金 （出資口数）	1,173,430 (117,343)	1,168,580 (116,858)	1,162,000 (116,200)	1,151,730 (115,173)	1,144,940 (114,494)
純資産額	5,219,159	5,264,848	5,287,289	5,393,488	5,273,038
総資産額	65,491,998	65,430,813	66,493,673	67,247,774	69,048,808
貯金等残高	56,622,229	57,447,860	58,644,835	59,339,810	61,036,286
貸出金残高	8,522,689	8,698,370	8,878,369	10,190,510	11,140,468
有価証券残高	4,921,220	4,023,545	4,049,280	4,930,480	4,086,440
剰余金配当金額	56,049	55,024	11,521	11,429	11,360
出資配当額	11,668	11,597	11,521	11,429	11,360
職員数	191	195	188	182	181
単体自己資本比率	16.70%	15.69%	15.48%	12.33%	13.68%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	413,447	394,453	△18,994
役員取引等収支	△20,343	△18,917	1,426
その他信用事業収支	△16,712	△67,220	△50,508
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	376,392 (0.68)	308,316 (0.53)	△68,076 (△0.15)
事業粗利益 （事業粗利益率）	1,170,597 (1.74)	1,031,257 (1.49)	△139,340 (△0.25)
事業純益		△18,369	
実質事業純益		△18,369	
コア事業純益		15,783	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）		15,783	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	53,313,650	409,767	0.77	54,948,193	395,583	0.71
うち預金	39,786,583	233,607	0.59	39,743,786	221,912	0.55
うち有価証券	4,212,231	30,426	0.72	4,555,315	25,840	0.56
うち貸出金	9,314,836	145,734	1.56	10,649,092	147,831	1.38
資金調達勘定	57,606,113	14,936	0.03	59,307,028	9,973	0.01
うち貯金・定期積金	57,565,719	14,936	0.03	59,275,685	9,973	0.01
うち借入金	40,394	—	—	31,343	—	—
総資金利ざや			0.33			0.42

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△45,120	△14,184
うち預金	△674	△11,695
うち有価証券	△8,090	△4,586
うち貸出金	△36,356	2,097
支 払 利 息	△7,596	△4,963
うち貯金・定期積金	△7,596	△4,963
うち借入金	—	—
差引	△37,524	△9,221

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	25,099,101 (43.60)	27,122,491 (45.76)	2,023,390
定期性貯金	32,441,125 (56.36)	32,131,918 (54.21)	△309,206
その他の貯金	25,497 (0.04)	21,280 (0.03)	△4,217
合 計	57,565,723 (100)	59,275,690 (100)	1,709,967

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	31,384,306 (100)	31,104,071 (100)	△280,234
うち固定金利定期	31,375,406 (99.97)	31,094,391 (99.97)	△281,014
うち変動金利定期	8,900 (0.03)	9,680 (0.03)	780

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	63,398	58,219	△5,178
証書貸付	8,213,791	9,642,754	1,428,963
当座貸越	357,852	323,118	△34,734
金融機関貸付	679,795	625,000	△54,795
合 計	9,314,836	10,649,092	1,334,255

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	6,784,359 (66.58)	6,189,841 (55.56)	△594,517
変動金利貸出	3,406,151 (33.42)	4,950,625 (44.44)	1,544,474
合 計	10,190,510 (100)	11,140,467 (100)	949,957

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	190,198	170,970	△19,226
不動産	254,305	216,286	△38,018
その他担保物	272	195	△77
小 計	444,775	387,453	△57,321
農業信用基金協会保証	5,576,348	5,752,456	176,108
その他保証	685,171	901,888	216,716
小 計	6,261,519	6,654,344	392,825
信 用	3,484,216	4,098,669	614,453
合 計	10,190,510	11,140,467	949,957

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	6,582,632 (64.60)	7,694,071 (69.06)	1,111,439
運転資金	3,607,878 (35.40)	3,446,395 (30.94)	△161,482
合 計	10,190,510 (100)	11,140,467 (100)	949,957

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	2,605,561 (25.57)	2,911,559 (26.13)	305,997
林業	17,010 (0.17)	16,514 (0.15)	△495
製造業	546,672 (5.36)	575,636 (5.17)	28,963
鉱業	54,079 (0.53)	81,562 (0.73)	27,483
建設・不動産業	1,596,710 (15.67)	1,557,931 (13.98)	△38,777
電気・ガス・熱供給水道業	27,494 (0.27)	61,136 (0.55)	33,643
運輸・通信業	146,179 (1.43)	143,758 (1.29)	△2,420
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,162,594 (21.22)	2,505,194 (22.49)	342,599
金融・保険業	650,275 (6.38)	648,099 (5.82)	△2,175
地方公共団体	1,363,100 (13.38)	1,328,689 (11.93)	△34,411
その他	1,020,836 (10.02)	1,310,385 (11.76)	289,549
合 計	10,190,510 (100)	11,140,467 (100)	949,957

(注) ()内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	723,191	726,281	3,090
穀作	99,761	126,762	27,001
野菜・園芸	53,606	53,451	△155
果樹・樹園農業	365,779	304,440	△61,339
養豚・肉牛・酪農	64,973	77,363	12,390
その他農業	139,072	164,263	25,191
合 計	723,191	726,281	3,090

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	683,985	685,315	1,330
農業制度資金	39,206	40,966	1,760
農業近代化資金	4,985	8,680	3,695
その他制度資金	34,221	32,286	△1,935
合 計	723,191	726,281	3,090

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	17,566	5,238	△12,328
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	17,566	5,238	△12,328

- (注) 1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	元年度	10,055	1,627	8,369	59	10,055
	2年度	5,238	826	2,455	1,955	5,238
危険債権	元年度	7,511	—	7,511	—	7,511
	2年度	—	—	—	—	—
要管理債権	元年度	—	—	—	—	—
	2年度	—	—	—	—	—
小計	元年度	17,566	1,627	15,880	59	17,566
	2年度	5,238	826	2,455	1,955	5,238
正常債権	元年度	10,196,852				
	2年度	11,158,883				
合計	元年度	10,214,418				
	2年度	11,164,121				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29,219	33,512	—	29,219	33,512	33,512	31,842	—	33,512	31,842
個別貸倒引当金	1,356	59	315	1,041	59	59	1,956	—	59	1,956
合計	30,575	33,571	315	30,260	33,571	33,571	33,798	—	33,571	33,798

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	315	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	32,054	74,649	28,611	78,114
	金 額	42,244,667	49,130,528	39,890,509	50,793,108
代金取立為替	件 数	—	27	—	24
	金 額	—	14,535	—	19,443
雑 為 替	件 数	5,469	5,278	4,719	4,632
	金 額	10,034,985	8,715,787	9,178,002	7,730,948
合 計	件 数	37,523	79,954	33,330	82,770
	金 額	52,279,652	57,860,850	49,068,511	58,543,499

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	1,729,552	2,628,023	898,471
地 方 債	1,582,586	1,130,381	△452,205
政府保証債	431,056	298,686	△132,370
金 融 債	—	—	—
社 債	469,038	498,225	29,187
合 計	4,212,232	4,555,315	343,083

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,643,240	—	2,643,240
地 方 債	200,450	101,810	—	—	221,800	899,050	—	1,423,110
政府保証債	—	—	103,120	—	—	236,610	—	339,730
社 債	—	—	—	—	110,220	414,180	—	524,400
令和2年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,087,320	—	2,087,320
地 方 債	100,770	—	—	—	217,660	857,760	—	1,176,190
政府保証債	—	102,060	—	—	—	226,020	—	328,080
社 債	—	—	—	—	107,460	387,390	—	494,850

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価又は 償却原価を 超えるもの	債券	2,861,740	2,665,970	195,770	1,413,580	1,298,783	114,797
	国債	574,500	569,365	5,135	—	—	—
	地方債	1,423,110	1,299,694	123,416	978,040	900,000	78,040
	社債	524,400	498,225	26,175	107,460	100,000	7,460
	政保債	339,730	298,686	41,044	328,080	298,783	29,297
	小計	2,861,740	2,665,970	195,770	1,413,580	1,298,783	114,797
貸借対照表 計上額が取得原価又は 償却原価を 超えないもの	債券	2,068,740	2,092,739	△23,999	2,672,860	2,886,478	△213,618
	国債	2,068,740	2,092,739	△23,999	2,087,320	2,288,448	△201,128
	地方債	—	—	—	198,150	199,712	△1,562
	社債	—	—	—	387,390	398,318	△10,928
	小計	2,068,740	2,092,739	△23,999	2,672,860	2,886,478	△213,618
合 計	4,930,480	4,758,709	171,771	4,086,440	4,185,261	△98,821	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,666,677	33,734,590	1,845,622	33,416,304
	定期生命共済	67,500	414,000	74,000	263,000
	養老生命共済	468,530	19,583,625	430,580	17,161,200
	うちこども共済	200,900	5,196,900	109,000	4,949,900
	医療共済	19,000	1,153,975	1,000	1,022,975
	がん共済	—	112,500	—	108,500
	定期医療共済	—	311,900	—	290,000
	介護共済	17,000	162,245	3,000	160,041
年金共済		1,800		1,800	
建物更生共済	16,705,130	99,378,324	16,016,200	97,688,754	
合 計	18,943,837	154,852,959	18,370,402	150,112,574	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,258	19,661	1,187	19,779
がん共済	135	3,110	50	3,095
定期医療共済	—	1,432	—	1,375
合 計	1,393	24,203	1,237	24,249

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22,660	229,519	6,729	230,255
生活障害共済(一時金型)	114,500	202,000	50,000	168,000
生活障害共済(定期年金型)	20,500	31,900	5,300	26,000
特定重度疾病共済	—	—	323,200	324,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	193,466	687,915	121,831	705,559
年金開始後		712,429		743,845
合 計	193,466	1,400,344	121,831	1,449,404

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,542,610	13,922	14,133,700	14,167
自動車共済		335,179		334,179
傷害共済	32,334,500	52,154	19,162,600	49,308
賠償責任共済		964		1,029
自賠責共済		55,511		48,551
合 計		457,730		447,234

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	205,482	40,446	199,521	37,590
飼 料	199,017	3,425	175,662	2,908
農 薬	427,423	36,111	437,631	42,051
温床資材	1,707	343	1,487	329
農業機械	64,559	1,018	88,622	3,259
石 油 類	96,820	11,922	65,427	12,310
自 動 車	24,796	90	31,504	259
包装資材	133,161	26,153	127,679	24,677
そ の 他	215,530	25,832	220,457	24,786
合 計	1,368,495	145,340	1,347,990	148,169

(注) 供給高には、内部取引額が含まれています。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	100,861	3,373	13,489	474
雑 穀	6,323	256	5,034	341
果 実	2,155,803	65,416	2,282,831	66,318
野 菜	65,258	1,827	65,070	1,772
花 き	22,573	632	15,594	425
畜 産 物	925,759	7,628	720,243	5,957
合 計	3,276,577	79,132	3,102,261	75,287

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	18,069	19,194
	そ の 他 の 収 益	14,455	14,523
	計	32,524	33,717
費 用	倉 庫 労 務 費	2,322	2,263
	水 道 光 熱 費	3,410	3,676
	そ の 他 の 費 用	5,682	7,993
	計	11,414	13,932

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 品	212,520	12,871	140,225	10,423
衣 料 品	8,343	855	4,694	497
そ の 他	78,135	6,407	155,974	7,395
合 計	298,998	20,133	300,893	18,315

(注) 供給高には、内部取引額が含まれています。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦課金収入	6,791	6,683
	指導補助金	6,440	12,304
	実費収入	4,535	14,950
	計	17,766	33,937
支 出	営農改善費	56,598	66,725
	生活文化費	1,611	1,136
	計	58,209	67,861

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.24	0.06
資本経常利益率	2.22	3.21	0.99
総資産当期純利益率	0.09	0.17	0.08
資本当期純利益率	1.07	2.29	1.22

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度	増減	
貯貸率	期末	17.17	18.25	1.08
	期中平均	16.18	17.96	1.78
貯証率	期末	8.31	6.69	△1.62
	期中平均	7.32	7.68	0.36

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度	
信用事業	貯金残高	326,043	337,217
	貸出金残高	55,992	61,549
共済事業	長期共済保有高	850,840	829,351
経済事業	購買品取扱高	9,162	9,109
	販売品取扱高	22,942	22,680

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貯金残高	5,933,981	6,103,628
貸出金残高	1,019,051	1,114,046
長期共済保有高	15,485,296	15,011,257
購買品供給高	166,749	164,888

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,118,844	4,003,031
うち、出資金及び資本準備金の額	1,153,066	1,159,856
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,986,498	2,863,533
うち、外部流出予定額 (△)	11,360	11,429
うち、上記以外に該当するものの額	△9,360	△8,930
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,769	34,496
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,769	34,496
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	323,319	407,607
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,474,934	4,445,134
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,429	4,986
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,429	4,986
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	42,343	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和2年度	令和元年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45,773	4,986
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	4,429,161	4,440,148
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,379,561	33,825,568
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,796,221	1,811,586
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	1,796,221	1,811,586
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	1,997,146	2,177,693
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,376,707	36,003,261
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.68%	12.33%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 ^a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 ^a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	218,589	—	—	184,265	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,294,342	—	—	2,669,243	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,432,155	—	—	2,667,744	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	398,644	9,946	397	398,527	9,944	398
地方三公社向け	199,552	20,037	801	199,520	20,038	802
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,085,733	8,417,146	336,685	40,107,548	8,021,510	320,860
法人等向け	2,413,663	2,223,797	88,951	2,638,351	2,455,336	98,213
中小企業等向け及び個人向け	287,173	187,725	7,509	292,395	188,668	7,547
抵当権付住宅ローン	915,987	289,479	11,579	1,115,422	355,199	14,208
不動産取得等事業向け	16,283	16,283	651	17,254	17,254	690
三月以上延滞等	4,544	1,846	73	4,145	3,475	139
取立未済手形	14,180	2,836	113	9,754	1,951	78
信用保証協会等保証付	5,759,563	559,847	22,393	5,584,190	540,810	21,632
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	456,225	456,225	18,249	457,016	457,016	18,281
（うち出資等のエクスポージャー）	456,225	456,225	18,249	457,016	457,016	18,281
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,837,772	16,398,165	655,926	13,386,742	19,942,783	797,711
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	4,418,761	11,046,902	441,876
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,418,694	11,046,737	441,869	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,419,078	5,351,428	214,057	8,967,982	8,895,882	355,835
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,796,221	71,848	—	1,811,586	72,463
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	67,334,415	30,379,561	1,215,182	69,732,114	33,825,568	1,353,023
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	67,334,415	30,379,561	1,215,182	69,732,114	33,825,568	1,353,023
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	1,997,146		79,885	2,177,693		87,108
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,376,707		1,295,068	36,003,261		1,440,130

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

		令和2年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	69,557	69,557	—	—	57,767	57,767	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100,187	—	100,187	—	100,189	—	100,189	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	30,105	30,105	—	—	40,142	40,142	—	—
	運輸・通信業	697,709	—	697,709	—	697,537	—	697,537	—
	金融・保険業	37,028,646	635,347	—	—	35,965,241	635,414	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,542,006	835,390	—	—	5,666,401	878,926	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,726,381	1,331,034	3,395,346	—	5,336,748	1,365,491	3,971,258	—
	上記以外	1,434,012	114,357	—	428	1,597,545	108,611	—	526
	個人	8,332,925	8,150,283	—	4,116	7,310,592	7,128,069	—	3,619
その他	8,372,882	—	—	—	12,959,952	—	—	—	
業種別残高計		67,334,415	11,166,077	4,193,243	4,544	69,732,114	10,214,419	4,768,984	4,145
1年以下		42,125,855	318,150	100,268		40,579,531	389,457	200,995	
1年超3年以下		412,923	312,829	100,094		443,489	343,218	100,271	
3年超5年以下		318,040	318,040	—		452,636	352,539	100,097	
5年超7年以下		380,274	380,274	—		337,128	337,128	—	
7年超10年以下		3,045,149	2,744,963	300,186		3,049,452	2,749,255	300,197	
10年超		10,669,677	6,976,982	3,692,694		9,971,153	5,903,730	4,067,424	
期限の定めのないもの		10,382,494	114,835	—		14,898,725	139,092	—	
残存期間別残高計		67,334,415	11,166,077	4,193,243		69,732,114	10,214,419	4,768,984	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 千円)

区分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,496	32,770	—	34,496	32,770	30,334	34,496	—	30,334	34,496
個別貸倒引当金	1,286	3,038	—	1,286	3,038	3,379	1,286	315	3,064	1,286

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	1,286	3,038	—	1,286	3,038	—	3,379	1,286	315	3,064	1,286
業種別計	1,286	3,038	—	1,286	3,038	—	3,379	1,286	315	3,064	1,286	—

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和元年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	5,728,254	5,728,254	—	6,332,546	6,332,546
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	5,697,938	5,697,938	—	5,507,531	5,507,531
	リスク・ウエイト20%	199,700	42,200,101	42,399,802	199,679	40,217,491	40,417,170
	リスク・ウエイト35%	—	827,085	827,085	—	1,014,854	1,014,854
	リスク・ウエイト50%	—	3,008	3,008	—	101	101
	リスク・ウエイト75%	—	250,299	250,299	—	251,556	251,556
	リスク・ウエイト100%	—	9,804,844	9,804,844	—	13,599,625	13,599,625
	リスク・ウエイト150%	—	709	709	—	1,555	1,555
	リスク・ウエイト250%	—	4,418,694	4,418,694	—	4,418,761	4,418,761
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	199,700	68,930,937	69,130,637	199,679	71,344,021	71,543,700	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299,175	—	—	299,089	—
地方三公社向け	—	99,364	—	—	99,331	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	450	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	51,000	—	—	51,000	—	—
合計	51,000	398,540	—	51,450	398,420	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定
資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)
との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,239,573	4,239,573	4,240,363	4,240,363
合計	4,239,573	4,239,573	4,240,363	4,240,363

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和2年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
 (単位：千円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)
 (単位：千円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

5・8・11・2月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションに

かかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	603	882	87	
2	下方パラレルシフト	—	—	—	
3	スティープ化	667	894		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	667	894	87	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,429			

VI 連結情報

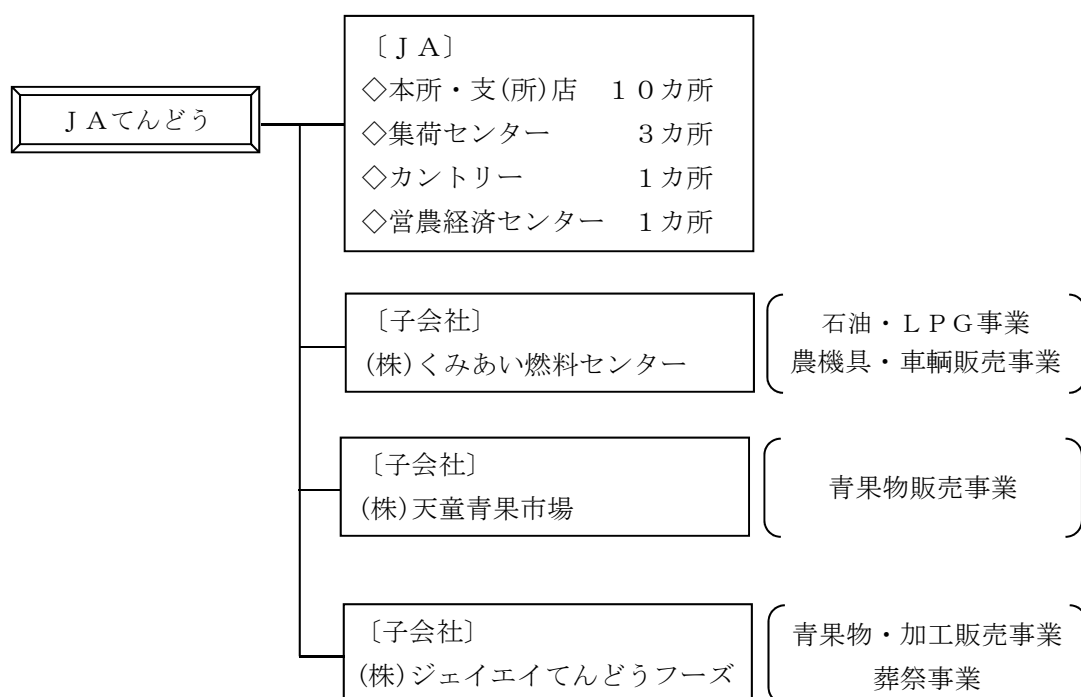
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aてんどうグループは、当 J A、子会社 3 社（子法人等を除く）で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)くみあい燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及びLPG製造販売他	S53.6.1	95	100.00	100.00
(株)天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の販売他	H13.4.2	55	90.90	90.90
(株)ジェイエイトんどうフーズ	天童市蔵増 1475-10	果実・野菜等の販売他	H13.4.2	50	100.00	100.00

(3) 連結事業概況 (令和2年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益153百万円、連結経常利益275百万円、連結当期剰余金172百万円、連結純資産8,685百万円、連結総資産72,901百万円で、連結自己資本比率は24.15%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

子会社の(株)くみあい燃料センターの売上高は1,323百万円、計画対比86.5%、前年対比87.7%となり、当期利益金は40百万円となりました。

(株)天童青果市場は、売上高が2,790百万円、計画対比109.2%、前年対比104.6%、当期利益金は13百万円となりました。

(株)ジェイエイトんどうフーズは、売上高が15,856百万円、計画対比98.9%、前年対比102.9%となり、当期利益金は13百万円となりました。

子会社3社合計の売上高は、19,970万円となり、3社合計の当期利益金は67百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結事業収益	18,053,847	20,213,049	19,748,685	22,650,554	24,301,625
信用事業収益	629,980	538,001	542,661	483,695	430,770
共済事業収益	387,667	394,482	376,668	360,261	343,306
農業関連事業収益	16,099,209	18,411,012	17,985,801	20,951,779	22,605,269
その他事業収益	936,991	869,554	843,555	854,819	922,280
連結経常利益	566,411	465,004	413,105	333,654	275,706
連結当期剰余金	383,009	287,961	243,137	184,723	172,919
連結純資産額	8,085,203	8,319,466	8,519,672	8,752,975	8,685,143
連結総資産額	67,400,417	66,937,778	69,839,685	71,379,395	72,901,220
連結自己資本比率	23.86%	23.51%	22.54%	21.61%	24.15%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	55,130,097	57,234,798
(1) 現金及び預金	40,507,664	42,507,105
(2) 有価証券	4,930,480	4,086,440
(3) 貸出金	9,450,510	10,410,467
(4) その他の信用事業資産	275,014	264,584
(5) 貸倒引当金	△33,571	△33,797
2 共済事業資産	237	163
(1) その他の共済事業資産	237	163
3 経済事業資産	3,342,301	3,164,174
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,872,617	1,826,372
(2) 棚卸資産	397,061	430,039
(3) その他の経済事業資産	1,079,548	913,185
(4) 貸倒引当金	△6,925	△5,423
4 雑資産	474,453	264,922
5 固定資産	8,355,714	8,084,560
(1) 有形固定資産	8,329,821	8,049,817
建物	6,199,324	6,428,982
機械装置	3,312,043	3,357,261
土地	4,076,053	4,087,833
その他の有形固定資産	936,789	661,486
減価償却累計額	△6,194,388	△6,485,746
(2) 無形固定資産	25,893	34,742
その他の無形固定資産	25,893	34,742
6 外部出資	4,048,329	4,047,539
(1) 外部出資	4,048,329	4,047,539
7 退職給付に係る資産	—	60,477
8 繰延税金資産	28,264	44,583
資産の部合計	71,379,395	72,901,220

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年2月29日)	令和2年度 (令和3年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	57,934,884	59,630,212
(1) 貯金	57,658,313	59,201,696
(2) 借入金	33,824	24,858
(3) その他の信用事業負債	242,747	403,657
2 共済事業負債	190,696	182,982
(1) 共済資金	86,842	86,045
(2) その他の共済事業負債	103,854	96,936
3 経済事業負債	1,134,590	1,070,386
(1) 支払手形及び経済事業未払金	429,784	378,792
(2) その他の経済事業負債	704,806	691,593
4 設備借入金	2,201,441	2,190,000
5 雑負債	379,925	400,469
6 諸引当金	228,065	189,457
(1) 賞与引当金	41,469	39,007
(2) 退職給付引当金	31,235	—
(3) 役員退職慰労引当金	31,535	36,644
(4) その他引当金	123,826	113,805
7 再評価に係る繰延税金負債	556,819	552,568
負債の部合計	62,626,420	64,216,077
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	7,355,027	7,520,411
(1) 出資金	1,151,730	1,144,940
(2) 資本剰余金	8,127	8,126
(3) 利益剰余金	6,204,350	6,376,954
(4) 処分未済持分	△8,930	△9,360
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△250	△250
2 評価・換算差額等	1,379,027	1,144,832
(1) その他有価証券評価差額金	124,260	△98,820
(2) 土地再評価差額金	1,254,767	1,243,653
3 非支配株主持分	18,921	19,899
純資産の部合計	8,752,975	8,685,143
負債及び純資産の部合計	71,379,395	72,901,220

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
1 事業総利益	3,312,293	2,756,564
(1) 信用事業収益	483,695	430,770
資金運用収益	426,841	398,907
(うち預金利息)	233,607	221,912
(うち有価証券利息)	30,426	25,840
(うち貸出金利息)	143,753	140,346
(うちその他受入利息)	19,055	10,808
役務取引等収益	9,071	4,877
その他事業直接収益	23,870	3,285
その他経常収益	23,913	23,700
(2) 信用事業費用	127,898	151,683
資金調達費用	15,375	11,938
(うち貯金利息)	14,500	9,559
(うち給付補填備金繰入)	436	413
(うちその他支払利息)	439	1,966
役務取引等費用	49,311	46,688
その他事業直接費用	59,900	92,830
その他経常費用	3,312	226
(うち貸倒引当金繰入額)	2,997	226
(うち貸出金償却)	315	—
信用事業総利益	355,797	279,086
(3) 共済事業収益	360,261	343,306
共済付加収入	331,115	323,888
その他の収益	29,146	19,418
(4) 共済事業費用	29,025	26,622
共済推進費及び共済保全費	21,240	19,270
その他の費用	7,785	7,351
共済事業総利益	331,236	316,684
(5) 購買事業収益	1,736,286	1,723,984
購買品供給高	1,653,363	1,643,574
その他の収益	82,923	80,409
(6) 購買事業費用	1,278,897	1,281,952
購買品供給原価	1,240,355	1,239,973
購買品供給費	27,870	33,591
その他の費用	10,672	8,387
購買事業総利益	457,389	442,032
(7) 販売事業収益	1,037,023	1,132,807
販売品販売高	898,897	1,002,991
販売手数料	79,132	75,286
その他の収益	58,994	54,529
(8) 販売事業費用	887,696	984,109
販売品販売原価	861,342	961,982
販売費	3,958	2,921
その他の費用	22,396	19,204
販売事業総利益	149,327	148,698
(9) その他事業収益	19,033,289	20,670,758
(10) その他事業費用	17,014,745	19,100,696
その他事業総利益	2,018,544	1,570,062
2 事業管理費	3,091,196	2,603,005
(1) 人件費	1,657,554	1,508,844
(2) その他事業管理費	1,433,642	1,094,161
事業利益	221,097	153,558

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
3 事業外収益	136,610	145,091
(1) 受取出資配当金	62,958	59,139
(2) その他の事業外収益	73,652	85,952
4 事業外費用	24,053	22,943
(1) 支払雑利息	4,977	12,614
(2) その他の事業外費用	19,076	10,328
経 常 利 益	333,654	275,706
5 特別利益	3,188	2,505
(1) 固定資産処分益	589	—
(2) その他の特別利益	2,599	2,505
6 特別損失	43,297	14,416
(1) 固定資産処分損	9,820	3,010
(2) 減損損失	33,477	5,795
(3) その他の特別損失	—	5,610
税金等調整前当期利益	293,545	263,795
法人税・住民税及び事業税	101,077	62,703
法人税等調整額	7,264	26,943
法人税等合計	108,341	89,646
当期利益	185,204	174,148
非支配株主に帰属する当期利益	481	1,228
当期剰余金	184,723	172,919

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	293,545	262,566
減価償却費	218,352	417,777
減損損失	33,477	5,795
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,901	△1,274
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,939	△2,461
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△48,210	△26,125
その他引当金の増加額(△は減少)	△11,640	△10,020
信用事業資金運用収益	△179,757	△399,775
信用事業資金調達費用	14,936	9,972
受取雑利息及び受取出資配当金	△62,958	△59,139
支払雑利息	4,977	12,614
為替差損益(△は益)	—	—
有価証券関係損益(△は益)	△23,686	34,151
外部出資関係損益(△は益)	△1,716	—
固定資産売却損益(△は益)	9,231	3,010
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	△100	△5,217
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△622,141	△959,957
預金の純増(△)減	900,000	△800,000
貯金の純増減(△)	1,015,612	1,543,383
信用事業借入金の純増減(△)	△9,109	△8,966
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,788	△4,187
その他の信用事業負債の純増減(△)	30,299	171,562
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△2,340	△796
未経過共済付加収入の純増減(△)	△7,605	△6,917
その他共済事業資産の増(△)減	—	73
その他共済事業負債の増減(△)	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△477,486	46,244
経済受託債権の純増(△)減	13,317	12,054
棚卸資産の純増(△)減	721,248	△32,978
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△631,508	△50,992
経済受託債務の純増減(△)	△2,306	△14,171
その他経済事業資産の増(△)減	△980,872	154,307
その他経済事業負債の増減(△)	680,948	960
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	13,186	149,052
その他の負債の純増減(△)	△373,225	893
未払消費税等の増減額(△は減少)	△11,970	65,618
信用事業資金運用による収入	191,936	414,354
信用事業資金調達による支出	△32,472	△20,586
共済貸付金利息による収入	△118	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	669,473	900,827

科 目	令和元年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	令和2年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	62,958	59,139
雑利息の支払額	△4,977	△12,614
法人税等の支払額	△114,569	△70,005
事業活動によるキャッシュ・フロー	612,885	877,346
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,457,975	△976,365
有価証券の売却による収入	3,696,550	1,515,661
固定資産の取得による支出	△4,710,239	△175,276
固定資産の売却による収入	2,519,036	23,010
有形固定資産の除去による支出	△3,200	△33,463
外部出資による支出	△536,240	△210
外部出資の売却等による収入	—	999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,492,068	354,356
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	700,000	—
設備借入金返済による支出	△11,441	△11,441
出資の受入による支出	△19,580	△7,450
出資の払戻しによる支出	11,390	△3,350
持分の取得による支出	△4,680	△4,250
持分の譲渡による収入	4,880	4,680
出資配当金の支払額	△11,521	△11,429
非支配株主への配当金支払額	△250	978
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,798	△32,261
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△2,210,385	1,199,441
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,517,782	5,307,397
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,307,397	6,506,838

(8) 連結注記表

令和元年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- (ア) 連結される子会社・子法人等-----3社
株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場
株式会社ジェイエイトンドウフーズ
- (イ) 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (イ) 持分法適用の関連法人等
該当する会社はありません。
- (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (エ) 持分法非適用の関連法人
該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日-----3社
- ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 40,507,664千円 |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | △35,200,267千円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,307,397千円 |

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
- イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ロ その他有価証券
- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの：移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産
売価還元法による低価法
- 購買品（農業機械・自動車）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
- 定額法
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和2年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

購買品（その他の生産資材・衣料品以外）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当期から購買品（農業機械・自動車以外）は県域購買システムにおける棚卸資産の評価方法を総平均法に変更、購買品（農業機械・自動車）は個別法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,702,648千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,477,671千円 機械装置 1,208,390千円 その他の有形固定資産 16,587千円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台についてはリース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金のうち、5,800,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4)役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合役員に対する金銭債権はありません。

親組合役員に対する金銭債務はありません。

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は17,567千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる

事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,567千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 (6)「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 ② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,354,119千円
 ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
 本所および農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
寺津支所給油所	給油施設	建物、機械装置
上山口集荷所	遊休	土地
田麦野出張所	遊休	土地
田麦野旧稚蚕共同飼育所	遊休	土地
荒谷出張所	遊休	土地
矢野目出張所	遊休	建物、構築物

② 減損損失の認識に至った経緯

イ 寺津支所給油所については、令和2年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。
 ロ 遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
寺津支所給油所	5,599	—	5,599
上山口集荷所	38	38	—
田麦野出張所	361	361	—
田麦野旧稚蚕共同飼育所	240	240	—
荒谷出張所	3,085	3,085	—
矢野目出張所	24,154	—	24,154
合計	33,477	3,724	29,753

- ④ 回収可能価額の算定方法

- イ 寺津支所給油所については、令和 2 年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を 0 円としています。
- ロ 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

- (市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.09% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 86,318 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	40,305,040	40,306,970	1,930
有価証券			
その他有価証券	4,930,480	4,930,480	—
貸出金	9,450,510		
貸倒引当金(*1)	△33,571		
貸倒引当金控除後	9,416,939	9,753,237	336,298
経済事業未収金	1,860,110		
貸倒引当金(*2)	△6,925		
貸倒引当金控除後	1,853,185	1,853,185	—
経済受託債権	91,714	91,714	—
資産計	56,597,358	56,935,586	338,228
貯金	57,658,313	57,668,439	10,126
経済事業未払金	429,784	429,784	—
経済受託債務	23,858	23,858	—
その他の経済事業負債			
その他の未払金	680,948	680,948	—
負債計	58,792,903	58,803,029	10,126

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ホ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ハ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

ニ その他の未払金

その他の未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	4,048,329

*外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,305,040	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	—	100,000	—	4,000,000
貸出金(*1,2)	1,158,584	738,878	695,759	581,968	576,915	5,696,348
経済事業未収金(*3)	1,857,677	—	—	—	—	—
経済受託債権	91,714	—	—	—	—	—
合計	43,613,141	838,878	695,759	681,968	576,915	9,696,348

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 379,963 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,058 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,433 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	52,538,933	2,135,921	1,822,028	504,201	594,897	62,333
合計	52,538,933	2,135,921	1,822,028	504,201	594,897	62,333

(*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	国 債	569,364	574,500	5,136
	地 方 債	1,299,694	1,423,110	123,416
	政府保証債	298,686	339,730	41,044
	社 債	498,225	524,400	26,175
	小 計	2,665,969	2,861,740	195,771
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国 債	2,092,739	2,068,740	△23,999
	小 計	2,092,739	2,068,740	△23,999
合 計		4,758,708	4,930,480	171,772

なお、上記評価差額から繰延税金負債 47,512 千円を差し引いた額 124,260 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当連結会計期中に売却した満期保有目的の債権

当連結会計期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

(3) 当連結会計期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	2,358,412 千円	21,970 千円	184 千円
地方債	100,500 千円	500 千円	—
政府保証債	101,400 千円	1,400 千円	—
合計	2,560,312 千円	23,870 千円	184 千円

(4) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	84,095 千円
退職給付費用	87,388 千円
退職給付の支払額	△36,032 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△63,375 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△40,841 千円</u>
期末における退職給付引当金	31,235 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債の調整額

退職給付債務	973,117 千円
確定給付型年金制度	△566,294 千円
特定退職金共済制度	<u>△375,588 千円</u>
退職給付引当金	31,235 千円

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用	87,388 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>4,069 千円</u>
退職給付費用	91,457 千円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 10,433 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 133,340 千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	9,259 千円
特例業務負担金引当金	34,250 千円
賞与引当金	12,906 千円
役員退職慰労引当金	8,841 千円
減損損失	2,985 千円
資産除去債務	11,101 千円
その他	<u>7,792 千円</u>
繰延税金資産小計	87,134 千円
評価性引当額	<u>△11,022 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	76,112 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△47,512 千円
その他	<u>△335 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△47,847 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>28,265 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.30%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.42
住民税均等割額	0.94
評価性引当額の増減	0.52
過年度法人税、住民税及び事業税等	△0.26
その他	4.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.14%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当連結会計期から適用しています。

賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,229,900	982,896

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

令和2年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 (ア) 連結される子会社・子法人等———3社
 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場
 株式会社ジェイエイトンドウフーズ
 (イ) 非連結子会社・子法人等
 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等
 該当する会社はありません。
 (イ) 持分法適用の関連法人等
 該当する会社はありません。
 (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
 該当する会社はありません。
 (エ) 持分法非適用の関連法人
 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
 2月末日———3社
 ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間
 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 42,507,105千円 |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | △36,000,267千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,506,838千円 |

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 ロ その他有価証券
 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ・時価のないもの：移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産
 売価還元法による低価法
 購買品（農業機械・自動車）
 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（上記以外）
 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
 定額法
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,690,780千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,472,326千円 機械装置 1,201,867千円 その他の有形固定資産 16,587千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,900,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,969,347千円

子会社等に対する金銭債務の総額 583,020千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権はありません。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は5,238千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,238千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,352,571千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
高掬支所給油所	給油施設	建物、機械装置、土地
上山口集荷所	遊休	土地

- ② 減損損失の認識に至った経緯

イ 高掬支所給油所については、令和3年度に事業を廃止することが決定し、遊休資産早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

ロ 遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
高掬支所給油所	4,758	520	4,238
上山口集荷所	38	38	—
合計	4,796	558	4,238

- ④ 回収可能価額の算定方法

イ 高掬支所給油所については、令和3年度中に解体することが決定していることから、回収可能価額を1,639千円としています。

ロ 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が110,899千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	42,270,622	42,271,171	549
有価証券			
その他有価証券	4,086,440	4,086,440	—
貸出金	10,410,467		
貸倒引当金(*)	△33,797		
貸倒引当金控除後	10,376,669	10,601,575	224,906
資産計	56,733,732	56,959,187	225,455
貯金	59,201,696	59,206,594	4,898
負債計	59,201,696	59,206,594	4,898

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,047,539

(*) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	42,270,622	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	100,000	—	—	3,700,000
貸出金(*1,2)	1,188,730	767,111	663,195	645,355	604,088	6,539,833
経済事業未収金(*3)	1,823,924	—	—	—	—	—
経済受託債権	79,659	—	—	—	—	—
合計	45,458,898	767,111	763,195	645,355	604,088	10,239,833

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 326,384 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,155 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 1,762 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	54,308,772	1,955,085	1,748,380	549,506	579,645	60,308
合計	54,308,772	1,955,085	1,748,380	549,506	579,645	60,308

(※) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	地方債	900,000	978,040
	政府保証債	298,783	328,080
	社債	100,000	107,460
	小計	1,298,783	1,413,580
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	国債	2,288,447	2,087,320
	地方債	199,712	198,150
	社債	398,318	387,390
	小計	2,886,477	2,672,860
合 計	4,185,260	4,086,440	△98,820

(2) 当連結会計中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結会計中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	891,550 千円	3,286 千円	37,437 千円
合計	891,550 千円	3,286 千円	37,437 千円

(4) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	31,235 千円
退職給付費用	38,531 千円
退職給付の支払額	△27,318 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△64,268 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△38,657 千円</u>
期末における前払年金費用	△60,477 千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表	
退職給付債務	921,941 千円
確定給付型年金制度	△610,807 千円
特定退職金共済制度	<u>△371,611 千円</u>
前払年金費用	△60,477 千円
(4) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	<u>38,531 千円</u>
退職給付費用	38,531 千円
(5) 特例業務負担金	
<p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 9,908 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 122,884 千円となっています。</p>	

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	31,479 千円
その他有価証券評価差額金	27,334 千円
賞与引当金	12,045 千円
役員退職慰労引当金	10,233 千円
資産除去債務	1,278 千円
その他	<u>8,344 千円</u>
繰延税金資産小計	90,712 千円
評価性引当額	<u>△34,081 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	56,631 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△11,712 千円
その他	<u>△335 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△12,047 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>44,584 千円</u>
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.39%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.51
住民税均等割額	1.05
評価性引当額の増減	△1.46
その他	4.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.18%

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
999,997	858,785

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	8,126	8,126
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	8,126	8,126
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,017,522	6,204,350
2 利益剰余金増加高	198,349	184,033
当期剰余金	184,723	172,919
土地再評価差額金取崩額	13,626	11,114
3 利益剰余金減少高	11,521	11,429
配当金	11,521	11,429
事業配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	6,204,350	6,376,954

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	17,566	5,238	△12,328
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	17,566	5,238	△12,328

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度
信 用 事 業	事業収益	483,695	430,770
	経常利益	219,817	157,680
	資産の額	55,130,097	57,234,798
共 済 事 業	事業収益	360,261	343,306
	経常利益	145,144	139,195
	資産の額	237	163
農 業 関 連 事 業	事業収益	20,951,779	22,605,269
	経常利益	78,528	61,212
	資産の額	3,342,301	3,164,174
そ の 他 事 業	事業収益	854,819	922,280
	経常利益	△109,835	△82,381
	資産の額	12,906,760	12,502,081
計	事業収益	22,650,554	24,301,625
	経常利益	333,654	275,706
	資産の額	71,379,395	72,901,220

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、24.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	1,144百万円(前年度1,152百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,509,301	7,343,847
うち、出資金及び資本準備金の額	1,153,066	1,159,856
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,376,954	6,204,350
うち、外部流出予定額 (△)	11,360	11,429
うち、上記以外に該当するものの額	△9,360	△8,930
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,769	34,496
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32,769	34,496
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	323,319	407,607
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	7,865,391	7,785,950
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,626	3,488
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,626	3,488
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	42,343	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

項 目	当期末	前期末
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46,970	3,488
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	7,818,420	7,782,462
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,382,769	33,828,776
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	1,796,221	1,811,586
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	1,796,221	1,811,586
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	1,997,146	2,177,693
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,379,915	36,006,469
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.15%	21.61%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	236,482	—	—	202,624	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,294,342	—	—	2,669,243	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,432,155	—	—	2,667,744	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	398,644	9,946	397	398,527	9,944	398
地方三公社向け	199,552	20,037	801	199,520	20,038	802
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,085,733	8,417,146	336,685	40,107,548	8,021,510	320,860
法人等向け	2,413,663	2,223,797	88,951	2,638,351	2,455,336	98,213
中小企業等向け及び個人向け	287,173	187,725	7,509	292,395	188,668	7,547
抵当権付住宅ローン	915,987	289,479	11,579	1,115,422	355,199	14,208
不動産取得等事業向け	16,283	16,283	651	17,254	17,254	690
三月以上延滞等	4,544	1,846	73	4,145	3,475	139
取立未済手形	14,180	2,836	113	9,754	1,951	78
信用保証協会等保証付	5,759,563	559,847	22,393	5,584,190	540,810	21,632
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	459,441	459,441	18,377	460,231	460,231	18,409
（うち出資等のエクスポージャー）	459,441	459,441	18,377	460,231	460,231	18,409
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,383,469	16,398,157	655,926	15,012,447	19,942,774	797,711
（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー）	—	—	—	4,418,761	11,046,902	441,876
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資 等に係るエクスポージャー）	4,418,694	11,046,737	441,869	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,964,774	5,351,420	214,056	10,594,984	8,895,872	355,835
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	—	1,796,221	71,848	—	1,811,586	72,463

信用リスク・アセット	令和2年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	72,901,220	30,382,769	1,215,310	71,379,395	33,828,776	1,353,151
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	72,901,220	30,382,769	1,215,310	71,379,395	33,828,776	1,353,151
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	1,997,146		79,885	2,177,693		87,108
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,379,915		1,295,196	36,006,469		1,440,259

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

		令和2年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	69,557	69,557	—	—	57,767	57,767	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100,187	—	100,187	—	100,189	—	100,189	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	30,105	30,105	—	—	40,142	40,142	—	—
	運輸・通信業	697,709	—	697,709	—	697,537	—	697,537	—
	金融・保険業	37,028,646	635,347	—	—	35,965,241	635,414	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,542,006	835,390	—	—	5,666,401	878,926	—	—
	日本国政府・地方公共団体	4,726,381	1,331,034	3,395,346	—	5,336,748	1,365,491	3,971,258	—
	上記以外	1,434,012	114,357	—	428	1,597,545	108,611	—	526
個人	8,332,925	8,150,283	—	4,116	7,310,592	7,128,069	—	3,619	
その他	13,939,687	—	—	—	14,607,233	—	—	—	
業種別残高計		72,901,220	11,166,077	4,193,243	4,544	71,379,395	10,214,419	4,768,984	4,145
1年以下		42,125,855	318,150	100,268		40,579,531	389,457	200,995	
1年超3年以下		412,923	312,829	100,094		443,489	343,218	100,271	
3年超5年以下		318,040	318,040	—		452,636	352,539	100,097	
5年超7年以下		380,274	380,274	—		337,128	337,128	—	
7年超10年以下		3,045,149	2,744,963	300,186		3,049,452	2,749,255	300,197	
10年超		10,669,677	6,976,982	3,692,694		9,971,153	5,903,730	4,067,424	
期限の定めのないもの		15,949,299	114,835	—		16,546,006	139,092	—	
残存期間別残高計		72,901,220	11,166,077	4,193,243		71,379,395	10,214,419	4,768,984	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区分	令和2年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,496	32,770	—	34,496	32,770	30,334	34,496	—	30,334	34,496
個別貸倒引当金	1,286	3,038	—	1,286	3,038	3,379	1,286	315	3,064	1,286

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	1,286	3,038	—	1,286	3,038	—	3,379	1,286	315	3,064	1,286
業種別計	1,286	3,038	—	1,286	3,038	—	3,379	1,286	315	3,064	1,286	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和2年度			令和元年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	5,728,254	5,728,254	—	6,332,546	6,332,546
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,697,938	5,697,938	—	5,507,531	5,507,531
	リスク・ウエイト 20%	199,700	42,200,101	42,399,802	199,679	40,217,491	40,417,170
	リスク・ウエイト 35%	—	827,085	827,085	—	1,014,854	1,014,854
	リスク・ウエイト 50%	—	3,008	3,008	—	101	101
	リスク・ウエイト 75%	—	250,299	250,299	—	251,556	251,556
	リスク・ウエイト 100%	—	9,804,844	9,804,844	—	13,599,625	13,599,625
	リスク・ウエイト 150%	—	709	709	—	1,555	1,555
	リスク・ウエイト 250%	—	4,418,694	4,418,694	—	4,418,761	4,418,761
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
	計	199,700	68,930,937	69,130,637	199,679	71,344,021	71,543,700

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P. 62）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：千円）

区 分	令和2年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299,175	—	—	299,089	—
地方三公社向け	—	99,364	—	—	99,331	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	450	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	51,000	—	—	51,000	—	—
合計	51,000	398,540	—	51,450	398,420	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向
け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定
資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク
管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これら
に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内
容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 64）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	令和2年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,239,573	4,239,573	4,240,363	4,240,363
合計	4,239,573	4,239,573	4,240,363	4,240,363

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法はJ Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 65）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	603	882	87	
2	下方パラレルシフト	—	—	—	
3	スティープ化	667	894		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	667	894	87	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,429			

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	42,864	4,749

(注1) 対象役員は、理事19名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和2年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

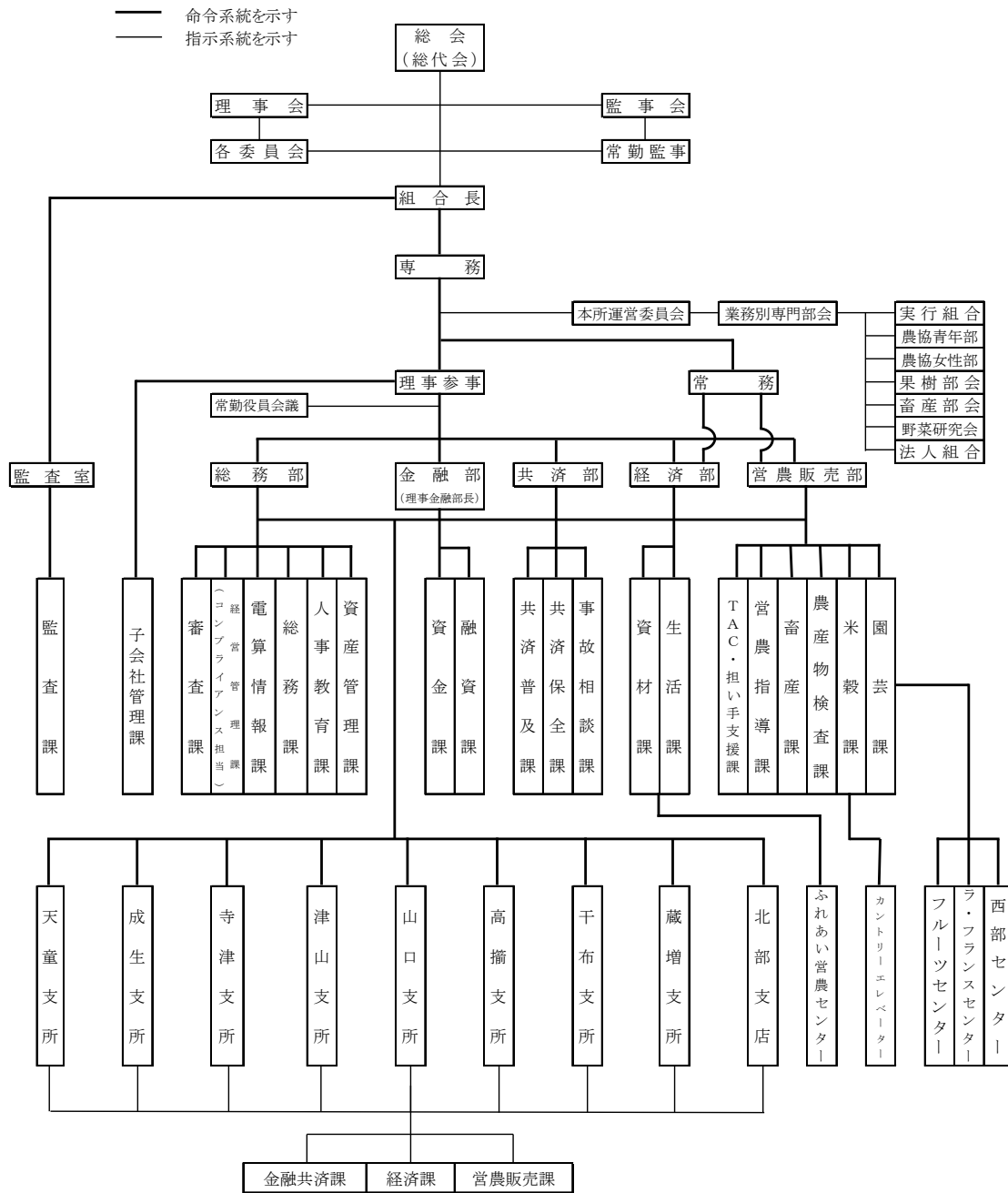
3. その他

当JAの対象役員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【JAの概要】

1. 機構図



※令和3年6月現在

2. 役員構成（役員一覧）

（令和3年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	金平芳己	理事	落合啓三
代表理事専務	大石貞義	〃	滝口秀美
経済担当常務	結城武雄	〃	今野栄一
理事	長谷川昭八	〃	武田弘幸
〃	関政廣	〃	佐藤和浩
〃	大山修一郎	理事参事	後藤嘉一
〃	海鋒純	理事金融部長	武田清和
〃	土屋昭雄	代表監事	景澤和彦
〃	武田美幸	常勤監事	山口久雄
〃	佐藤正志	監事	大内啓司
〃	遠藤良彦	〃	相田浩
〃	土屋慎一郎	員外監事	檜岡祐史
〃	高橋啓一		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	3,856	3,814	△42
個人	3,851	3,808	△43
法人	5	6	1
准組合員	2,418	2,447	29
個人	2,250	2,278	28
法人	168	169	1
合計	6,274	6,261	△13

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数
実行組合	3,128
農協青年部	47
農協女性部	322
果樹部会	1,298
畜産部会	16
野菜研究会	50
共乾施設利用組合	314

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては、該当ございません。

6. 地区一覧

天童市一円

7. 沿革・あゆみ

- | |
|---|
| ◇昭和38年8月1日 第1次合併
(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設 |
| ◇昭和41年3月1日 第2次合併
(天童市・山口・高掬・干布) 天童市農協新設 |
| ◇昭和47年3月31日
蔵増農協と合併し、天童市農協新設 |
| ◇平成17年10月1日
北久野本支店と乱川出張所が統合し、北部支店新設 |
| ◇平成19年4月1日
津山支所と東出張所、山口支所と田麦野支所、高掬支所と長岡出張所、干布支所と荒谷出張所、蔵増支所と矢野目出張所が統合し、現在に至る。 |

8. 店舗等のご案内

(令和3年6月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	天童市老野森二丁目1番1号	653-5111	2台
天 童 支 所	天童市本町二丁目4番27号	653-2054	1台
成 生 支 所	天童市大字成生918番地	653-2429	1台
寺 津 支 所	天童市大字寺津3475番地	653-3802	1台
津 山 支 所	天童市大字貫津2431番地	653-2134	1台
山 口 支 所	天童市大字山口1972番地の3	656-2121	1台
高 掬 支 所	天童市大字高掬南1558番地の1	655-2525	1台
干 布 支 所	天童市大字干布472番地の1	653-3426	1台
蔵 増 支 所	天童市大字蔵増621番地の1	653-4161	1台
北 部 支 店	天童市乱川三丁目7番39号	653-2924	1台